

# I

# 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	各会計当初予算規模	5
3	歳入の状況（一般会計）	6
4	歳出の状況（一般会計）	8
5	基本構想に掲げる 8 つの分野における主な取組	10
6	参加型予算	28
7	DX推進に係る主な取組	30
8	暑さ対策に係る主な取組	31

9	地方消費税率の引上げによる增收 分の使途	32
10	区財政の現状	34
11	総合計画施策体系別の主な事業	39
12	区政経営改革推進計画の取組	60
13	協働推進計画の取組	67
14	デジタル化推進計画の取組	71

# 1 予算の基本的な考え方

## (1) 区政を取り巻く環境

- ◆政府は、令和8年度（2026年度）の経済見通しについて、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されることから、実質GDP成長率1.3%程度、名目GDP成長率3.4%程度、消費者物価（総合）1.9%程度の上昇率が見込まれるとしています。
- ◆一方、同見通しでは、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるともしております。今後も不透明な経済状況が続くことが見込まれます。また、政府の令和8年度税制改正大綱では、自動車税・軽自動車税環境性能割の廃止や道府県民税利子割の見直しが掲げられたほか、与党税制改正大綱では、特別区財政交付金の原資である都が課税する固定資産税について、著しく税収が偏在している状況に鑑み、必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る旨が示されるなど、今後の特別区財政に大きな影響を及ぼす懸念が生じています。
- ◆こうした状況下において区財政は、歳入面では、約66億円を見込むふるさと納税制度による区民税流出や国の税源偏在是正措置によるマイナスの影響が依然として続いているものの、区民所得や納税義務者の増により基幹収入である特別区税の増を見込むほか、堅調な企業業績等を反映し特別区財政交付金などで増収を見込みました。
- ◆歳出面では、保育関連経費や障害福祉サービス費をはじめとする社会保障費が引き続き伸びていることに加えて、隔年での定年退職手当の発生等に伴う職員人件費の増加や物価高騰による委託経費等の増加が見られるほか、区立児童相談所の開設に伴い運営費や維持管理に係る経費が純増となるなど、財政規模は年々増加傾向となっています。

## (2) 予算編成の基本的な考え方

### ◆区民のいのちと暮らしを守るための取組に予算を重点的に計上

今後も、防災・減災対策を推進し、大規模災害から区民のいのちや大切な財産を守ることは、区政の最重要課題の一つです。そのため、首都直下地震等の発生に備え、建築物の不燃化・耐震化の促進や震災救援所の質の向上に向けて備蓄品の充実を図るなど、防災・減災対策を推進する経費を計上しました。また、令和7年9月に発生した擁壁倒壊事故を受け、擁壁の安全対策工事に対する助成制度を新たに創設するなど、課題のある擁壁の早期解消に全力を挙げて取り組むために必要な予算も確実に計上しました。

このほか、長引く物価高騰に直面する中小事業者への支援の拡充や、介護職員等に対する居住支援の新規実施、地域福祉コーディネーターの増員、障害者の移動支援事業の充実など、産業振興や福祉、まちづくりなど区政の様々な分野において、区民のいのちと暮らしを守りぬくために必要な予算措置を行ったところです。

◆総合計画の計画期間（令和4年度～令和12年度）の後半を見据え、総合計画・実行計画等の取組に要する経費を確実に計上

令和8年度は、令和5年度に改定した第二次実行計画（令和6年度～令和8年度）の最終年であり、総合計画の計画期間（令和4年度～令和12年度）の前半最後の年にも当たる重要な1年です。こうしたことから、総合計画の後半期間を見据え、基本構想に掲げる将来像「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けた歩みを確かなものとするため、令和7年度に行った単年度修正の内容も含め、計画を着実に推進するための経費を確実に予算に計上しました。

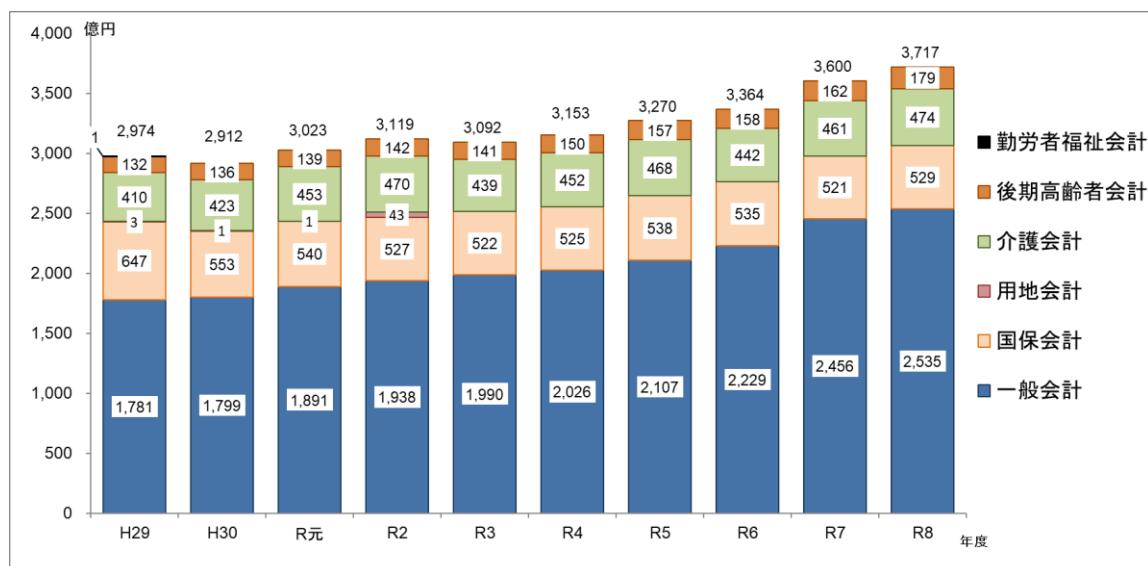
また、デジタル化推進計画に基づき、区民の更なる利便性向上のため、令和8年度末を目指に、法令上の制約がある手続等を除く区の全ての手続についてオンライン対応を図るほか、オンライン上や窓口でのキャッシュレス決済の導入を加速化するなど、全庁横断的なDXの取組推進に必要な経費も盛り込みました。

◆先行き不透明な社会経済状況の中、将来にわたって区民福祉の向上を図るため、財政の健全性を確保

防災・減災対策や物価高騰に対応するための支援、気候変動対策、子育て支援、まちづくり、ジェンダー平等に向けた取組など足元の喫緊の課題への対応策を講じる一方、先行き不透明な社会経済状況の中、将来の新たな行政課題に対しても適時適切に対応していくためには、持続可能で強固な財政基盤が必要となります。

そのため、可能な限りの歳出削減や歳入確保、デジタル化による事務の効率化等に努めました。また、現下の金利状況や基金積立状況を踏まえ、実行計画上見込んでいた区債発行を一部見送るなど、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランス良く活用し、財政の健全性を確保した予算編成としました。

＜参考＞ 一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



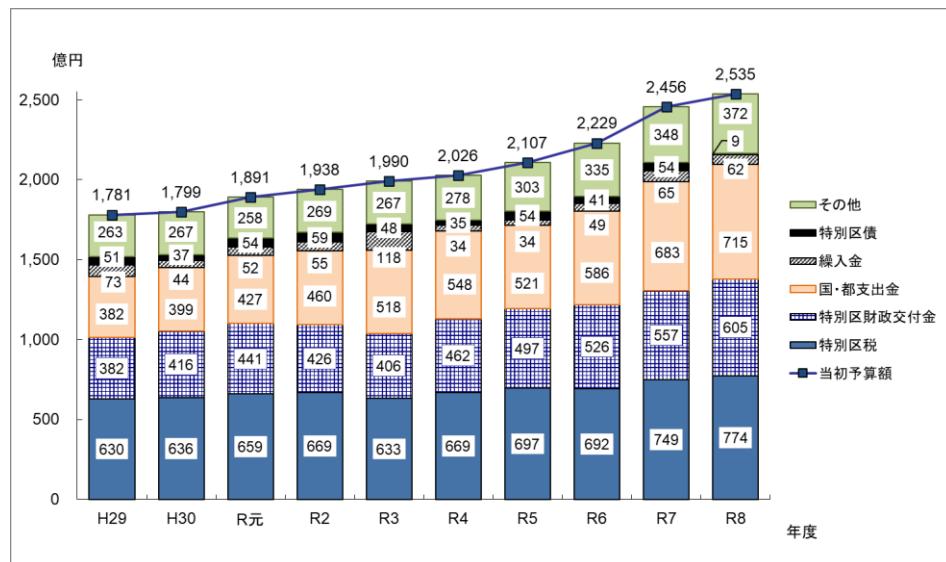
## 2 各会計当初予算規模

(単位:千円)

	令和8年度	令和7年度	差引増減額	前年度比(%)
一般会計	253,528,000	245,603,000	7,925,000	103.2
国民健康保険事業会計	52,903,894	52,119,478	784,416	101.5
介護保険事業会計	47,400,015	46,040,136	1,359,879	103.0
後期高齢者医療事業会計	17,873,533	16,241,424	1,632,109	110.0
合計	371,705,442	360,004,038	11,701,404	103.3

- ◆ 「1 予算の基本的な考え方」に基づき編成した一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,717億544万2千円で、対前年度比117億140万4千円、3.3%の増となりました。
- ◆ 一般会計は、2,535億2,800万円で、対前年度比79億2,500万円、3.2%の増となりました。要因は、学校改築などによる投資事業の減はあるものの、区立児童相談所開設などによる新規事業の増に加え、職員人件費や保育関連経費などの既定事業の増によるものです。また、歳入では、特別区税や特別区財政交付金などの増を見込むほか、区立児童相談所の整備や荻窪地域区民センターの改修などの大規模な投資事業の財源として施設整備基金からの繰入れを行うこととしています。なお、財政調整基金からの繰入れは行いません。
- ◆ 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付のほか、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。被保険者数は104,998人を見込み、国民健康保険事業費納付金の増などにより、会計規模は1.5%の増となりました。
- ◆ 介護保険事業会計は、第9期介護保険事業計画に基づく3年目となります。保険料の基準月額は6,400円となり、第8期と比べ200円の増となります。要介護等認定者は、26,696人を見込み、保険給付費の増などにより、会計規模は3.0%の増となりました。
- ◆ 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。広域連合納付金の増などにより、会計規模は10.0%の増となりました。

### ＜参考＞歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

### 3 歳入の状況(一般会計)

#### 歳入 (財政計画)

(単位:百万円)

区分		令和8年度 計画額	令和7年度 計画額	前年度比 (%)	構成比 (%)
一般財源	特別区税	78,649	75,755	103.8	30.9
	(うち特別区民税)	(75,314)	(72,455)	(103.9)	—
	地方譲与税	811	793	102.3	0.3
	利子割交付金	660	850	77.6	0.3
	配当割交付金	2,060	2,070	99.5	0.8
	株式等譲渡所得割交付金	4,140	2,520	164.3	1.6
	地方消費税交付金	16,780	14,850	113.0	6.6
	自動車税環境性能割交付金	0	300	0.0	0.0
	地方特例交付金	546	290	188.3	0.2
	特別区財政交付金	60,450	55,650	108.6	23.7
	交通安全対策特別交付金	40	40	100.0	0.0
	繰越金等	3,182	5,129	62.0	1.2
小計		167,318	158,247	105.7	65.7
特定財源	国・都支出金	71,479	68,295	104.7	28.1
	特別区債	915	5,388	17.0	0.4
	その他	15,102	14,488	104.2	5.9
	小計	87,496	88,171	99.2	34.3
合計		254,814	246,418	103.4	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

## ◆ 主な歳入（財政計画）の概要 ◆

- **特別区税** **786 億 4,947 万 6 千円 (28 億 9,467 万円増)**  
特別区民税は、納税義務者や区民所得の増により、対前年度比 28 億 5,899 万 2 千円の増を見込みました。
- **地方譲与税** **8 億 1,100 万円 (1,800 万円増)**  
地方揮発油税の暫定税率の廃止等を踏まえ、地方揮発油譲与税は対前年度比 2,000 万円の減を見込みました。また、令和 7 年度の交付実績等を踏まえ、自動車重量譲与税は対前年度比 4,000 万円の増を、森林環境譲与税は同 200 万円の減を見込みました。
- **利子割交付金** **6 億 6,000 万円 (1 億 9,000 万円減)**  
令和 8 年度税制改正において、道府県民税利子割の都道府県間における清算制度の導入が見込まれる影響により、対前年度比 1 億 9,000 万円の減を見込みました。
- **配当割交付金** **20 億 6,000 万円 (1,000 万円減)**  
○ **株式等譲渡所得割交付金** **41 億 4,000 万円 (16 億 2,000 万円増)**  
令和 7 年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、配当割交付金は 1,000 万円の減、株式等譲渡所得割交付金は 16 億 2,000 万円の増を見込みました。
- **地方消費税交付金** **167 億 8,000 万円 (19 億 3,000 万円増)**  
曆日要因※による反動増や個人消費の堅調な推移等を踏まえ、対前年度比 19 億 3,000 万円の増を見込みました。  
※11 月末までの納付分を当該年度に交付する仕組みのため、11 月末が休日となる令和 6 年度及び令和 7 年度は税収の一部が翌年度に繰り越され、令和 7 年度は 12 か月分、令和 8 年度は 13 か月分の歳入となります。
- **自動車税環境性能割交付金** **1 千円 (2 億 9,999 万 9 千円減)**  
令和 8 年度税制改正により廃止が見込まれるため、科目存置としました。
- **地方特例交付金** **5 億 4,600 万円 (2 億 5,600 万円増)**  
地方揮発油税の暫定税率の廃止や自動車税環境性能割の廃止に伴う減収補てん等を踏まえ、対前年度比 2 億 5,600 万円の増を見込みました。
- **特別区財政交付金** **604 億 5,000 万円 (48 億円増)**  
原資となる調整 3 税等について、不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響はあるものの堅調な企業収益に伴う市町村民税法人分等の増などにより、対前年度比 48 億円の増を見込みました。
- **繰越金等** **31 億 8,164 万 1 千円 (19 億 4,789 万 3 千円減)**  
繰越金は前年度同額の 25 億円を見込みました。なお、当初予算の編成においては、財政調整基金の取崩しは見込んでいません。
- **国・都支出金** **714 億 7,888 万 7 千円 (31 億 8,368 万 7 千円増)**  
定額減税調整給付に係る都支出金などの減はあるものの、保育施設に係る国庫支出金や都支出金などの増を見込み、対前年度比 31 億 8,368 万 7 千円の増を見込みました。
- **特別区債** **9 億 1,500 万円 (44 億 7,300 万円減)**  
学校改築（神明中学校）の経費に充てるため、9 億 1,500 万円の特別区債を発行します。
- **その他** **151 億 192 万円 (6 億 1,424 万 5 千円増)**  
施設整備基金から 57 億 4,900 万円の取崩しを行います。また、利率の上昇に伴う基金利子の増などにより、6 億 1,424 万 5 千円の増を見込みました。

## 4 歳出の状況(一般会計)

### 歳出 (財政計画)

(単位:百万円)

区分		令和8年度 計画額	令和7年度 計画額	前年度比 (%)	構成比 (%)
職員人件費		46,940	41,814	112.3	18.5
会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	職員分	35,510	32,132	110.5	14.0
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	5,870	4,896	119.9	2.3
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	5,560	4,786	116.2	2.2
公債費		2,179	1,946	112.0	0.9
既定事業		180,560	172,313	104.8	71.2
新規経費	新規経費	559	1,589	35.2	0.2
	既定経費	180,001	170,724	105.4	71.0
新規・臨時事業		3,732	5,571	67.0	1.5
投資事業		20,117	23,959	84.0	7.9
歳出予算計		253,528	245,603	103.2	100.0
財源保留額		1,286	815	157.8	—
	小計	1,286	815	157.8	—
合計		254,814	246,418	103.4	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

## ◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

- **職員人件費 469 億 3,975 万 7 千円 (51 億 2,556 万 1 千円増)**  
区立児童相談所の開設に伴う職員数の増などに加え、給与月額の増や特別給の支給月数の引き上げ、定年退職者発生年度であることに伴う退職手当の増などにより、対前年度比 51 億 2,556 万 1 千円の増を見込みました。
- **公債費 21 億 7,915 万 9 千円 (2 億 3,356 万円増)**  
定時償還に係る経費を計上しました。一般会計に占める公債費の割合は 0.9% となっています。
- **新規事業 10 億 4,494 万 6 千円 (9 億 9,812 万円増)**  
新規事業としては、区民葬儀に関する助成、児童相談所の運営、児童福祉審議会の運営、子どもの安全対策、児童相談所の維持管理の 5 事業を計上しました。
- **臨時事業 26 億 8,751 万 2 千円 (28 億 3,618 万 1 千円減)**  
臨時事業としては、杉並区役所庁舎整備基金積立金、区長選挙・区議会議員補欠選挙、保育所等物価高騰緊急対策事業など 8 事業を計上しました。
- **投資事業 201 億 1,682 万 5 千円 (38 億 4,228 万円減)**  
◇学校改築(神明中学校)に要する経費として、16 億 2,515 万 8 千円を計上しました。  
◇公園等の整備(下高井戸おおぞら公園、(仮称)旧若杉小学校跡地公園、(仮称)井草五丁目公園等)に要する経費として、6 億 1,136 万 4 千円を計上しました。  
◇上記以外の主な投資事業は次のとおりです。  
・区立児童相談所の整備 22 億 5,124 万 6 千円  
・道路の路面改良 20 億 140 万 9 千円  
・荻窪地域区民センターの改修 18 億 1,788 万 6 千円  
・狭い道路拡幅整備 13 億 6,641 万 1 千円  
・中学校の長寿命化改修 12 億 2,335 万 2 千円  
・すぎのき生活園の改修 10 億 7,628 万 5 千円  
・区施設の改修・改良工事等 10 億 5,373 万 2 千円  
◇対前年度比 38 億 4,228 万円の減となっています。
- **財源保留 12 億 8,592 万 5 千円 (4 億 7,071 万円増)**  
今後の行政需要に対応するため、12 億円程度を保留しました。

## 5 基本構想に掲げる8つの分野における主な取組

### ① 防災・防犯

・・・P.12

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

- 安全性に問題のある擁壁の早期解消 ～擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援～
- 建物が倒れにくく燃えにくい、災害に強く安全で快適なまちづくりの推進  
～木造住宅等の耐震化促進、不燃化建替え助成制度の実施、狭あい道路の拡幅整備、歩道の無い生活道路の無電柱化の推進～
- グリーンインフラを活用した水害対策の促進  
～雨庭等の整備、「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」の開催～
- 震災救援所等における備蓄品の充実  
～組立式個室トイレ、エアーテント、スポットクーラー等の配備～
- 震災救援所での生活が困難な方のための避難生活の支援体制整備  
～福祉救援所の充実、母子救援所の開設～
- 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの新規設置

### ② まちづくり・地域産業

・・・P.14

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

- 新たなモビリティサービスの推進  
～杉並区産MaaS「ちかくも」の取組推進・AIオンデマンド交通の実証運行～
- 施設運営パートナーズ制度による区立自転車駐車場6所の管理・運営の開始
- 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくり
- 家賃助成制度等による居住支援 ～住宅に困窮する低額所得者を対象とした家賃及び転居費用助成、セーフティネット住宅の登録促進～
- 都市計画道路沿道におけるまちづくりの取組
- 中小企業への支援  
～中小企業資金融資優遇制度の創設、(仮称) 杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金～
- 商店街支援 ～商店街装飾灯の維持管理強化～
- 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」20周年事業の実施
- アニメ産業支援 ～区内アニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施～
- (仮称) 成田西第二区民農園の開設（令和9年1月）

### ③ 環境・みどり

・・・P.17

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

- コンポストを活用した循環システム
- ゼロカーボンシティ機運醸成  
～ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップの開催～
- 区内全域における資源プラスチックの分別回収の実施
- 保護樹木等の指定制度の見直し、保護指定制度改正に着手  
～保護樹木等所有者や区民を対象に保護指定制度見直しについてアンケート調査を実施～
- 保護樹林の支援策拡充  
～保護樹林から発生する剪定枝処理費を補助し、みどりのリサイクルを実施～
- 公園等における定期的な樹木診断の実施

### ④ 健康・医療

・・・P.19

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

- ライフステージに応じた健康づくりの推進  
～総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用、女性の健康相談の充実～
- ウィッグ購入費等の助成対象者の拡大、助成金額等の拡充
- 感染症まん延時等に備えた人材育成

## ⑤ 福祉・地域共生

・・・P. 20

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

- 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえた取組の検討・実施
- 生理用ナプキンの無料配布施設の拡大
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ケア 24 の充実 ～見守りキーホルダー配布～
- 高齢者補聴器購入費助成の充実
- 介護職員・介護支援専門員に区独自に居住支援補助制度を創設
- 障害福祉サービス事業所等に対する人材確保支援の充実  
～障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成の拡充、訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援助成の拡充～
- 移動支援事業の充実

## ⑥ 子ども

・・・P. 22

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

- 区立児童相談所の開設等（令和 8 年 11 月）  
～虐待対応の体制の充実、児童養護施設等に関する指導・検査等、社会的養護自立支援拠点事業の実施、包括的な里親養育支援（フォースタリング業務）の実施～
- 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組の推進  
～放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充、中・高校生機能優先館の整備に向けた検討等～
- ベビーシッター利用支援事業の対象年齢を拡大
- 産婦健康診査・1か月児健康診査の健診費用の助成
- 区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を拡大
- 学童クラブの整備
- 障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業の開始

## ⑦ 学び

・・・P. 24

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

- 授業の質の向上及び教員の働き方改革を推進  
～エデュケーション・アシスタントの増員、区費時間講師の臨時的増員～
- 中学校における部活動を地域主体の活動として展開 ～学校支援本部の放課後等活動の実施～
- 「選定療養費」への補助制度の創設
- 特別支援教育の充実に係る人材配置の拡充
- 学びの多様化学校の整備に向けた設計の開始
- 学校問題対応専任弁護士の設置
- 町会・自治会の情報伝達・共有にかかる運営支援システムを試験的に導入、実証実験
- 荻窪地区民センターのリニューアルオープン（令和 8 年 10 月）

## ⑧ 文化・スポーツ

・・・P. 26

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

- 多文化共生拠点事業の実施
- 平和への想いを世代を超えてつなぐための取組
- 子どもの体育施設一般使用料等の無償化
- 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設（令和 8 年 10 月）
- （仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備に向けた設計の開始

【表示区分】各表示の種類及び定義は以下のとおりです。

**新規**：令和8年度から新たに取り組むもの

**拡充**：前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

**新規予算事業**：令和8年度から新たに起こす予算事業で、次年度以降既定事業となる事業

## ① 【防災・防犯】

### みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

#### ● 安全性に問題のある擁壁の早期解消 **新規**

66,500 千円

##### ・擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援

建築課

安全性に問題がある擁壁を早期に解消するため、区が改善の必要があると認めた既存擁壁の築造替え工事等に伴う設計費や工事費の一部を助成します。

擁壁の安全対策 (p. 139)

#### ● 建物が倒れにくく燃えにくい、災害に強く安全で快適なまちづくりの推進

2,576,544 千円

##### ・木造住宅等の耐震化促進 **拡充**

市街地整備課

首都直下地震等に備え、令和7年度末に改定する「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、区内建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進します。

震災時の避難、救急消火活動、緊急物資輸送などに重要な役割を果たす緊急輸送道路沿道の建築物については、耐震化を促進するため、戸別訪問や耐震セミナーを行うなど、耐震化の重要性や区の支援制度の普及啓発を進めます。

また、木造住宅の精密診断の助成限度額を引き上げるとともに、震災時に配慮が必要と考えられる障害者の方などが居住する木造住宅の耐震化を促すため、耐震改修助成額の加算を継続します。さらに、木造住宅密集地域においては、地域危険度の高い地域を対象に除却工事の助成限度額を引き上げ、より安全・安心なまちづくりを進めます。

耐震化の促進 (p. 134)

##### ・不燃化建替え助成制度の実施

市街地整備課

木造住宅密集地域等の解消に向けて、令和7年度に実施したワークショップ等の結果を踏まえ、建替え助成制度を継続します。助成制度の効果を高める戦略的周知として、区内全域を対象とした建替え相談会の実施や、不燃領域率の見える化による啓発も進めます。併せて、今後の不燃化に関する規制誘導策を総合的に検討し、不燃化をより一層促進します。

防災まちづくり (p. 135)

##### ・狭あい道路の拡幅整備

狭あい道路整備課

首都直下地震等の災害に備え、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に合わせて、電柱の移設を促進するとともに、後退用地の支障物件の除却に取り組むなど、道路空間の確保を図ります。

狭あい道路拡幅整備 (p. 137)

・ <b>歩道の無い生活道路の無電柱化の推進</b>	土木計画課
杉並区無電柱化推進方針に基づき、整備効果の高い路線を選定して計画的・効率的に無電柱化を推進します。	
	魅力ある歩行者優先の道づくり (p. 138)
● <b>グリーンインフラを活用した水害対策の促進</b>	<b>12,602 千円</b>
・ <b>雨庭等の整備</b>	土木計画課
グリーンインフラを活用した水害対策の更なる普及啓発を図るため、放射5号線の残地（整備後の未利用地）を活用し、地域住民とともに雨庭等の整備を行います。	
・ <b>「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」の開催</b>	土木計画課
大雨や台風による浸水リスクが高まる時期の前に、区民に流域治水や河川、調節池整備、グリーンインフラなど、それぞれの役割や必要性についてわかりやすく情報提供し、流域治水事業の理解促進を図ります。	
	雨水流出抑制対策等工事助成 (p. 136)
● <b>震災救援所等における備蓄品の充実</b>	<b>185,454 千円</b>
・ <b>組立式個室トイレ、エアーテント、スポットクーラー等の配備</b> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">拡充</span>	防災課
災害発生時に区民の生命を守り、避難生活の質を向上するために震災救援所に備蓄しているトイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセット等の数量を拡充するとともに、令和8年度中に組立式個室トイレを各震災救援所に2台配備します。また、災害時における医療救護体制を強化するため、区内の拠点となる病院にエアーテントを配備するほか、近年の猛暑を受け、暑熱対策として震災救援所にスポットクーラーを配備します。	
	防災施設整備 (p. 87)
● <b>震災救援所での生活が困難な方のための避難生活の支援体制整備</b>	<b>23,232 千円</b>
・ <b>福祉救援所の充実</b> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">拡充</span>	保健福祉部管理課
震災救援所での生活が困難な方のため、専門的なケアや介護を受けられる福祉救援所を整備します。令和8年度には新たに3か所の民間施設を指定し、要配慮者への支援をさらに充実させます。（累計50所）	
・ <b>母子救援所の開設</b> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新規</span>	保健福祉部管理課
授乳や乳児の夜泣きなどで震災救援所での生活が難しい妊産婦・乳児を支援するため、令和8年度から、第二次救援所に母子救援所機能を設け、妊産婦・乳児向け備蓄品を整備して支援体制を強化します。	
	災害時要配慮者支援対策 (p. 103)
● <b>街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの新規設置</b>	<b>942 千円</b>
	危機管理対策課
犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指し、空き巣や強盗などの各種犯罪抑止のため、区内三警察署と連携して抑止効果の高い箇所に、新たに防犯カメラを15台設置します。	
	防犯対策の推進 (p. 88)

## ② 【まちづくり・地域産業】

### 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

#### ● 新たなモビリティサービスの推進

35,644 千円

- ・ 杉並区産MaaS「ちかくも」の取組推進・A I オンデマンド交通の実証運行

都市整備部管理課

杉並区産MaaS「ちかくも」により、さまざまな移動手段の検索・予約などを1つのサービスとしてまとめて提供するだけでなく、おでかけのきっかけとなる情報も届け、おでかけをもっと楽しく・もっと便利にする取組を推進します。また、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地区周辺においては、移動をためらう層の移動の選択肢を拡充する取組として、令和7年度に引き続きA I オンデマンド交通の実証運行を実施し、サービス内容の改善と更なる周知を図り、導入効果の検証を行います。

新たな地域交通の整備 (p. 145)

#### ● 施設運営パートナーズ制度による区立自転車駐車場6所の管理・運営の開始 新規

58,300 千円

都市整備部管理課

「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を、放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部（高円寺駅・南阿佐ヶ谷駅・新高円寺駅周辺地域）で、令和8年度からモデル的に導入します。民間事業者が持つ専門性とノウハウを活用することで、定期の電子申請やキャッシュレス決済等に迅速に対応し、利便性の向上を図ります。

有料制自転車駐車場の運営 (p. 147)

#### ● 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくり

769 千円

都市整備部管理課

障害者等当事者による公共施設及びそのアクセス経路の現場検証を行います。その結果から得られる課題と解決策について、区の施設管理者等を交えて話し合い、解決に向けて当事者の目線に立ったバリアフリー化に取り組みます。また、この課題と解決策を区関係所管や他の関係機関にも共有することにより、区内全域のユニバーサルデザインのまちづくりの推進につなげていきます。

ユニバーサルデザインのまちづくり推進 (p. 148)

● <u>家賃助成制度等による居住支援</u>	41,960 千円
・ 住宅に困窮する低額所得者を対象とした家賃及び転居費用助成	住宅課
前年度に区営住宅の抽選に落選した低額所得のひとり親や多子世帯を対象として、一世帯当たり年間 30 万円の家賃助成を実施します。また、転居に伴う初期費用が準備できず住環境の改善が困難な等の低額所得者を対象として、単身世帯に 15 万円、2 人以上の世帯に 20 万円の転居費用助成を実施します。	
・ セーフティネット住宅の登録促進 <b>拡充</b>	住宅課
低額所得の住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、杉並区居住支援協議会と連携して不動産関係団体への働きかけを行うなど、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進に努めるとともに、家賃低廉化補助等により住宅確保要配慮者が低廉な家賃で入居できるよう支援していきます。	
	住宅施策の推進 (p. 149)
● <u>都市計画道路沿道におけるまちづくりの取組</u>	40,963 千円
	市街地整備課／土木計画課
都市計画道路のような大規模な公共事業はまちに大きな影響を与えるため、区では、都市計画道路沿道において区民との対話によるまちづくりの実現を目指して議論を進めていきます。令和 8 年度からの新たな「東京における都市計画道路の整備方針」の中で優先整備路線となった沿道についても同様に区民との対話を進め、道路を作るためではなく、どうしたら地域の防災性を向上させ、まちの魅力を残していくのかなど、地域住民が「まちづくり」の当事者として議論ができる環境をつくることに尽力します。	
	都市計画道路の整備 (p. 144)
● <u>中小企業への支援</u>	33,583 千円
・ 中小企業資金融資優遇制度の創設 <b>拡充</b>	産業振興センター
少子高齢化等に伴う人手不足への対応や環境負荷軽減に取り組む区内中小事業者等を支援するため、令和 8 年度から、区内中小事業者等が中小企業資金融資を受ける際に、新規雇用にかかる賃金等の人件費増や省エネ・再エネ設備等の導入経費を使途の内容に含む場合に、利率を優遇する制度を創設します。	
・ (仮称) 杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金 <b>新規</b>	産業振興センター
区内中小企業等のデジタル化を推進し、業務効率化や生産性向上、新事業の創出等を図るため、区内中小企業等が行うデジタル技術の導入に要する経費の一部を助成します。	
【助成上限額】50 万円    【補助率】助成対象経費の 2/3 (小規模企業者は 3/4)	
	中小企業支援 (p. 93)

## ● 商店街支援

- ・ 商店街装飾灯の維持管理強化 **拡充**

**5,300 千円**

産業振興センター

商店街が所有する老朽化が進む装飾灯や照明等について、維持管理体制を強化するため、街路灯損害賠償保険の保険料及び点検費用を支援します。これらの取組を通じて、安全・安心な商店街づくりを推進します。

商店街支援 (p. 94)

## ● 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」20周年事業の実施 **拡充** **3,486 千円**

産業振興センター

なみすけのデザイン使用申請や着ぐるみ利用申込の増加により、なみすけの認知度は高まっています。イベントの集客も見込まれることから、企業と連携し、なみすけ 20 周年事業と合わせた新たなグッズ制作を行うとともに区役所ロビーを活用したイベントを実施し、杉並区の認知拡大とともに来街者増を図ります。

アニメの振興と活用 (p. 94)

## ● アニメ産業支援

- ・ 区内アニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施 **拡充**

**5,400 千円**

産業振興センター

日本で最もアニメ制作会社が多い地域特性を生かし、区内アニメ制作会社と連携した PR イベントや情報発信を実施するとともに、新たにアニメ産業への理解促進や興味・関心を醸成するイベントを実施するなど、「アニメのまちすぎなみ」の更なる認知度拡大及び来街者の増加につなげ、地域のにぎわいの創出を図ります。

アニメの振興と活用 (p. 94)

## ● (仮称) 成田西第二区民農園の開設 (令和9年1月) **拡充**

**558,245 千円**

産業振興センター

新たに取得する農地を活用して、(仮称) 成田西第二区民農園 (成田西二丁目 12 番) を令和9年1月 (予定) に開設します。敷地面積は約 1,000 m<sup>2</sup>、60 区画程度の規模を予定しています。区民農園を開設し、農地の保全を図るとともに、区民が農にふれあう機会を提供します。

都市農地確保 (p. 95)

### ③ 【環境・みどり】

### 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

#### ● コンポストを活用した循環システム

新規

6,102千円

産業振興センター

家庭等においてコンポストで作った堆肥を農地等で活用し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図ります。なお、作成した堆肥を農地等で活用するため、安全性や品質、安定した量の確保、利用効果などの検証を行うモデル事業を3年間実施します。

農業の支援・育成 (p. 95)

#### ● ゼロカーボンシティ機運醸成

1,848千円

##### ・ ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップの開催

環境課

気候変動対策に関して、一人ひとりが自分事として捉え、実践につなげていくため、令和7年度に引き続き、ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを開催します。令和8年度は、令和7年度の参加者がワークショップの企画や運営に携わるなど、活動に継続性を持たせ、ゼロカーボンシティ実現に向けた主体性とリーダーシップを促すきっかけとして、将来世代の人材育成につなげていきます。

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p. 154)

#### ● 区内全域における資源プラスチックの分別回収の実施

拡充

649,653千円

ごみ減量対策課

循環型社会の実現を目指し、リデュース・リユースの取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。また、令和4年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、令和8年4月から区内全域において、従来から回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチックだけでできた製品も資源として合わせて回収します。

資源の回収 (p. 156)

#### ● 保護樹木等の指定制度の見直し、保護指定制度改正に着手

346千円

##### ・ 保護樹木等所有者や区民を対象に保護指定制度見直しについてアンケート調査を実施

みどり公園課

区内に残る貴重なみどりを守る保護指定制度をより充実させるため、補助金額の見直しや剪定費用の一定割合を区が負担する支援方法に見直すなど、所有者の負担軽減につながるよう制度改善を目指して取り組んでいきます。保護樹木等所有者や区民を対象にアンケート調査を実施し、制度について意見を聴取しながら改正を進めていきます。

みどりを守る (p. 151)

## ● 保護樹林の支援策拡充

4,550 千円

- 保護樹林から発生する剪定枝処理費を補助し、みどりのリサイクルを実施

新規

みどり公園課

保護樹林のようなまとまったみどりの保全に当たっては、所有者による年数回の剪定を行いながら樹木の健全性を保つてことから、保護樹林の剪定時に発生した剪定枝処理の負担を軽減するために、剪定枝処理費の一部を補助します。剪定枝は、再資源化施設に搬出することで、みどりのリサイクルを行います。

みどりを守る (p. 151)

## ● 公園等における定期的な樹木診断の実施

拡充

57,251 千円

みどり公園課

公園や学校、保育施設等の樹木について、定期的な樹木診断を実施し、潜在的な倒木リスクを低減することで、施設利用者の安全を確保します。また、適切な措置や樹木の更新を行うことで、健全な樹木の育成を図ります。

公園の維持管理、みどりを創る (p. 152)

#### ④ 【健康・医療】

#### 「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

##### ● ライフステージに応じた健康づくりの推進 拡充

29,033千円

###### ・ 総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用

健康推進課

区民が積極的に健康づくりを行えるよう、新規登録者及び継続利用者数の更なる増加に向けて機能充実やアプリの利便性の向上に取り組みます。また、歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加・ウェルビーイングに資する取組などに応じたポイント付与のほか、健康情報の配信など、健康意識の動機付けや主体的な健康づくりを応援するアプリについて、ためたポイントを基金に寄付できる機能を追加するなどの機能の充実を図ります。

###### ・ 女性の健康相談の充実 拡充

健康推進課

女性がライフステージに応じて健康づくりや月経、PMS（月経前症候群）、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等の悩みに関して気軽に相談できるLINEアプリ等を活用した相談対応を実施するとともに、初回相談の回答を24時間以内に行えるよう、機能の充実を図ります。

区民と進める健康づくりの推進（p. 104）ほか

##### ● ウィッグ購入費等の助成対象者の拡大、助成金額等の拡充 拡充

48,069千円

在宅医療・生活支援センター

令和7年11月から助成制度を拡充し、令和8年度も継続して実施します。がん患者に限らず、疾病やその治療、外傷等に伴う外見の変化により悩みを抱える区民を対象に、ウィッグや帽子、胸部補整具、エピテーゼ等の購入費を助成します。また、申請助成上限額を1回あたり10万円、助成回数を生涯2回までに拡充したことに加えて、申請時の個数制限を撤廃して複数品目の合算申請を可能としています。今後も助成を通じて対象者の方の心理的・経済的負担の軽減を図り、療養生活の質の向上、就労継続・社会参加を支援します。

在宅医療体制の充実（p. 107）

##### ● 感染症まん延時等に備えた人材育成

1,000千円

健康推進課／生活衛生課／保健予防課

「I H E A T\*」に登録した地域の保健師等の専門職を計画的に確保します。また、I H E A T要員及び保健所等職員に対して、感染症まん延時等の健康危機発生時に迅速に保健所業務に従事できるよう、感染症等対応に係る実践的な訓練や研修を実施し、人材育成に取り組みます。

また、検査体制の維持・強化を図るため、生活衛生課分室（旧衛生試験所）において実践型訓練を定期的に実施します。併せて、国・都等が開催する研修等に検査担当職員を計画的に参加させることにより、検査技術力の維持・確保を図ります。

\* I H E A T (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) …感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をして事前にI H E A T要員として登録する。

新型インフルエンザ等対策、各種衛生検査、生活衛生課分室の維持管理（p. 108）

## ⑤ 【福祉・地域共生】

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

### ● 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえた取組の検討・実施

新規

490千円

区民生活部管理課

「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」答申を踏まえて「ジェンダー平等推進本部」を設置し、ジェンダー視点の主流化の推進や答申内容の具体化に向けた方向性の検討など、区におけるジェンダー平等の課題を全庁的に捉え、組織横断的に進めます。

また、ジェンダー平等に関する講座やイベント、研修等を通じて、区民や職員の意識啓発を図ります。

男女共同参画の推進 (p. 96)

### ● 生理用ナプキンの無料配布施設の拡大

拡充

1,352千円

経理課／地域課／保健サービス課／児童青少年課

ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援を目的に実施している生理用ナプキンの無料配布について、令和7年度の試行実施の結果等を踏まえ、無料配布を区役所本庁舎、地域区民センターに加え、コミュニティふらっと（永福、高円寺南）、保健センター、男女平等推進センター・児童青少年センターにおいて実施します。

地域集会施設等維持管理、保健センターの維持管理ほか

### ● 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

拡充

27,974千円

高齢者在宅支援課／保健サービス課

要支援等の高齢者の健康維持・増進や介護度の中重度化の抑制を図るため、通所型介護予防サービスのモデル事業を3所のゆうゆう館で開始するほか、一般介護予防事業の充実等に取り組みます。

サービス・活動事業、一般介護予防事業 (p. 111)

### ● ケア24の充実～見守りキーholde配布～

新規 拡充

7,911千円

高齢者在宅支援課

令和8年4月から、高齢者総合相談窓口・ケア24（20所）の開所時間を変更（平日・土曜日とも9時から17時）するとともに、希望する高齢者に見守りキーholdeを配布する事業を新たに実施します。

見守りサービス (p. 111)

### ● 高齢者補聴器購入費助成の充実

拡充

42,785千円

高齢者在宅支援課

助成限度額を引き上げるとともに、助成利用5年後の再申請を可能とするなど助成事業を充実します。

日常生活支援サービス (p. 112)

● 介護職員・介護支援専門員に区独自に居住支援補助制度を創設 新規 **507,404 千円**  
介護保険課

東京都の介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業で加算対象外となっている者に対して、1人当たり月額1万円及び社会保険料相当分を区独自に補助することで、介護人材の確保・定着を支援します。

介護保険事業者支援 (p. 113)

● 障害福祉サービス事業所等に対する人材確保支援の充実 **41,979 千円**

・ 障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成の拡充 拡充 障害者施設支援課

障害福祉サービス事業所等において無資格者が資格を取って働くよう、令和8年度から受講料助成の対象に、知的障害者移動支援従事者養成研修や強度行動障害支援者養成研修など8研修を加え、12研修に拡大します。

・ 訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援助成の拡充 拡充 障害者施設支援課

未経験者等を雇用し、正規採用に至るまでの入件費等を助成する訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業の助成対象に、都の補助対象に区独自に移動支援サービス等を加え、すべての訪問系障害福祉サービス事業所に支援できるよう拡充します。

障害者福祉人材の育成・支援 (p. 116)

● 移動支援事業の充実 拡充 **878,151 千円**

障害者施策課

屋外での移動が困難な障害のある方が、余暇や通学等を希望するときに希望する場所へより行きやすくするため、利用対象者の要件や通所送迎の要件などを見直します。

また、ガイドヘルパーの人数を確保するため、サービス単価や事業所の契約要件を見直します。

障害者の社会参加支援 (p. 117)

## ⑥ 【子ども】

### すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

#### ● 区立児童相談所の開設等（令和8年11月）

950,579千円

- 虐待対応の体制の充実 新規

子ども家庭部管理課

保育所等の職員による児童の虐待について通報等を受け、虐待の事実確認や当該施設に対する指導等の措置などを行うに当たり、学識経験者などの助言等を踏まえ、適切な対応を図ります。

- 児童養護施設等に関する指導・検査等 新規

子ども家庭部管理課

児童福祉法等の関係法令等に基づき、児童養護施設等に対して必要な指導や検査等を実施します。実施に当たっては、東京都が使用しているシステムを区に導入し、業務の効率化を図ります。

新規予算事業 子どもの安全対策 (p. 122)

- 社会的養護自立支援拠点事業の実施 新規

児童相談所設置準備課

社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかった要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、相互交流や必要な情報の提供、相談・助言、支援に関する関係機関との連絡調整等を実施し、地域で安定した生活を送れるよう支援していきます。

- 包括的な里親養育支援（フォースタリング業務）の実施 新規

児童相談所設置準備課

里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援を実施します。

新規予算事業 児童相談所の運営 (p. 126)

#### ● 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組の推進

796,639千円

- 放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充 拡充

児童青少年課

令和9年度までに、小学校内で実施する放課後等居場所事業を、地域団体等が類似事業（放課後子ども教室）を実施している一部の学校を除き全小学校に拡充します。

- 中・高校生機能優先館の整備に向けた検討等

児童青少年課

令和7年度に行った中・高校生ワークショップでの意見を踏まえ、中・高校生機能優先館に位置付ける児童館（7地域に各1館）や機能の詳細を検討し、令和9年度から順次、整備していきます。

児童健全育成事業、上荻児童館の移転整備 (p. 127)

#### ● ベビーシッター利用支援事業の対象年齢を拡大

拡充

277,863千円

地域子育て支援課

補助の対象を、従前の未就学児に加え、小学校3年生までの病児・病後児及び学童クラブ待機児童に拡大し、保護者の多様なニーズに応じた支援の充実を図ります。

あわせて、電子申請を導入し、利用申込申請の受付を四半期ごとから毎月実施するよう変更し、区民サービスの向上を図ります。

一時預かり事業の運営 (p. 128)

● <u>産婦健康診査・1か月児健康診査の健診費用の助成</u>	新規	45,976千円
地域子育て支援課		
令和8年10月から、産婦健康診査は上限2回、1か月児健康診査は上限1回まで、健診費用の一部を助成します。実施に当たっては、里帰り出産などで区外の都内医療機関を利用する場合でも、区発行の受診票を使用できるよう「都内共通受診方式」を導入し、利便性の向上を図ります。		
		妊産婦等健康診査、乳幼児健康診査等 (p. 128)
● <u>区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を拡大</u>	拡充	3,209千円
保育課		
令和8年4月から区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を19園に拡大します。		
こども誰でも通園制度 (p. 131)		
● <u>学童クラブの整備</u>	拡充	346,429千円
児童青少年課		
待機児童対策の推進と大規模化の解消を図るため、区有施設を活用した学童クラブを整備します。あわせて、今後も待機児童が多く見込まれる地域において、民間施設を活用した区立学童クラブの整備を進めます。		
学童クラブの整備 (p. 132)		
● <u>障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業の開始</u>	新規	11,861千円
障害者施策課		
区立済美養護学校の中学部生徒を対象にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業を開始します。		
障害児通所給付費等の支給 (p. 118)		

## ⑦ 【学び】

### 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

#### ● 授業の質の向上及び教員の働き方改革を推進

352,540 千円

##### ・ エデュケーション・アシスタントの増員 **拡充**

教育人事・指導課

小学校第1学年から第3学年のいずれかの担任の業務を補佐する「エデュケーション・アシスタント」を区立小学校全校（40校）に1名ずつ配置していますが、大規模校はより必要性が高いことから、18学級以上の学校は増員し、2名配置することで授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図ります。

##### ・ 区費時間講師の臨時的増員 **拡充**

教育人事・指導課

試行的に区費の時間講師を追加配置し、区費時間講師が小学校中学年（第3・4学年）の授業を担うことで学級担任の授業時数を減らし、教員の負担軽減を行うとともに、教材研究等に注力できる環境を整えることで教育の質の向上を図ります。

※経費は会計年度任用職員（一般）人件費、会計年度任用職員（短時間）人件費

#### ● 中学校における部活動を地域主体の活動として展開

36,844 千円

##### ・ 学校支援本部の放課後等活動の実施 **拡充**

学校支援課

少子化の進展等により従来の体制では運営が困難な部活動について、令和7年度のモデル校1校から拡充し、新たに10校の中学校で学校支援本部と連携のうえ、スポーツや文化芸術的な活動の一部を地域主体の活動として展開することで、中学生の放課後等の活動の更なる充実に向けて取り組みます。

学校の支援（p. 163）

#### ● 「選定療養費」への補助制度の創設 **新規**

601 千円

学務課、保育課、児童青少年課

区立学校、区立保育園、児童館等の管理下において、怪我等により救急搬送した際、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」に対し、23区で初めてとなる保護者への補助制度を創設します。これにより、学校等が保護者の負担等に配慮して救急車の要請に躊躇することを防ぎ、更なる学校等の安全の強化につなげるとともに、保護者の負担軽減を図ります。

小学校の健康管理、中学校の健康管理（p. 165）ほか

#### ● 特別支援教育の充実に係る人材配置の拡充

**拡充**

499,775 千円

特別支援教育課

年々増加する特別な支援を必要とする子どもへの対応として、自立と社会参加を促進し、可能性を最大限に伸ばすため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。特に各学校から要望が多く寄せられている特別支援学級（学校）介助員や通常学級支援員について、配置強化を行います。

※経費は会計年度任用職員（短時間）人件費

## ● 学びの多様化学校の整備に向けた設計の開始 新規

22,073 千円

済美教育センター

不登校生徒の多様な教育機会を確保するため、区内に在住する不登校または不登校傾向にある中学生を対象とした分教室型の学びの多様化学校を令和 10 年 4 月に設置します。設置に向けて、予定地の旧高円寺図書館の改修に係る改修設計を開始するとともに、特別の教育課程等の検討を進めていきます。

学びの多様化学校の整備 (p. 168)

## ● 学校問題対応専任弁護士の設置 新規

4,200 千円

教育人事指導課

近年、学校で発生する問題は、複雑化、深刻化が一層進み、その対応に法律の専門的知見が必要となる事例が増えていることを受け、教育人事・指導課学校問題対応支援係 (CEDAR) に非常勤の弁護士を配置し、法的な裏付けをもって学校問題解決までの支援に取り組んでいきます。現在の「学校法律相談」は、職務上の法的疑問などを日常的に相談できる事業として、合わせて実施します。

いじめ対策等の充実 (p. 169)

## ● 町会・自治会の情報伝達・共有にかかる運営支援システムを試験的に導入、

実証実験 新規

935 千円

地域課

町会・自治会の活動の活性化や役員の負担軽減、担い手不足といった課題解決に向けて、情報伝達・共有に役立つ運営支援システムを試験的に導入し、実証実験を行います。9 月以降、モデル団体 (10 町会程度) 等で導入し、区からの情報伝達や電子回覧板、資料の共有など町会・自治会のデジタル化を支援します。また、モデル団体の体験談等を共有する場を設けるなど、導入効果を検証しながら、本格導入に向けた検討を進めていきます。

地域住民活動の支援 (p. 97)

## ● 荻窪地区民センターのリニューアルオープン (令和 8 年 10 月) 1,817,886 千円

地域課

長寿命化改修工事を実施している荻窪地区民センターについて、改修工事が竣工し、令和 8 年 10 月 (予定) にリニューアルオープンします。

荻窪地区民センターの改修 (p. 97)

## ⑧ 【文化・スポーツ】

### 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

#### ● 多文化共生拠点事業の実施 新規

28,781 千円

文化・交流課

多文化共生基本方針の具体的な取組の一つとして、令和8年9月から、日本語の学習支援や生活にかかわる相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」を、みなみ阿佐ヶ谷ビル（阿佐谷南1丁目14番2号）で実施します。

学習支援においては、大人や小中学生を対象とした日本語教室や、中高生を対象とした教科支援教室等を開催します。生活にかかわる相談においては、外国語による相談対応のほか、日本語教室に参加する児童生徒の保護者を対象とした相談会等を開催します。地域との交流においては、七夕や餅つきなど日本の季節行事を体験できる催し等を開催します。また、日本の生活ルールを学べる講習会や、日本や外国の歴史・文化にふれる講座等も実施していきます。

多文化共生の推進 (p. 98)

#### ● 平和への想いを世代を超えてつなぐための取組

新規

730 千円

区民生活部管理課

戦後80年が過ぎ、戦争体験者の高齢化が進む中、次世代に戦争の悲惨さや戦争の記憶を語り継ぐことが、大きな課題となっています。令和10年3月に「杉並区平和都市宣言」から40年を迎えるのを機に、今後の平和事業の推進に向けて、広く区民から意見を聴き、区の平和施策の参考するために、「(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会」を設置し、区が取り組む平和事業のあり方、次世代に語り継ぐ手立てなどを整理・検討します。

また、戦後80年事業として作成した「すぎなみ平和マップ」を活用した、スタンプラリーツアーや「被爆者（杉並区在住）証言記録映像」のさらなる活用に向けた情報発信など、区民に向けた平和への啓発を進めていきます。

平和事業の推進 (p. 99)

#### ● 子どもの体育施設一般使用料等の無償化

新規

※使用料等の免除に係る取組のため、取組内容のみ掲載

スポーツ振興課

子どもの体力向上と子どもの居場所としての充実を図るため、令和8年度から子どもの体育施設の一般使用の使用料等を免除（プールの夏季期間7/1～9/10を除く）します。

体育施設の維持管理 (p. 100)

- 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設（令和8年10月） **31,149千円**  
スポーツ振興課

多様な種目が実施できる人工芝のスポーツコートに加え、多目的ルームや休憩スペース等を備えた管理棟について、令和8年10月（予定）に開設します。

下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備（p. 100）

- （仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備に向けた設計の開始 **新規 17,724千円**  
スポーツ振興課

災害時に防災拠点として活用する旧杉並中継所跡地について、平時にアーバンスポーツ等ができる運動施設として、令和8年度から設計に着手し、令和11年度の開設を目指します。

（仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備（p. 100）

## 6 参加型予算

### (1) 参加型予算の概要

区では、区の事業を区民の皆さんに身近に感じていただくとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげることを目的として、区民参加型予算の取組を令和5年度から実施しています。

#### 参加型予算とは

区が募集するテーマに基づいて区民の皆さん等から提案された事業の中から、投票の結果を踏まえて次年度予算案に反映する事業案を選定します。その後、区議会での議決をもって予算を確定し、次年度に事業を実施します。

##### ①提案

募集するテーマに基づいて、区民などが事業を提案

##### ②投票

複数の提案事業の中から、区民が実施を希望する事業へ投票

##### ③選定

投票結果を踏まえ、次年度予算案に反映する事業案を選定

##### ④確定

区議会での議決後、次年度予算を確定し、事業を実施

4～6月頃

10～11月頃

翌年1月頃

3月頃

令和8年度当初予算案に反映させるため、令和7年度は「健康・ウェルネス～心身ともに健やかに～」をテーマに、身体的だけでなく、精神的にも健康であるための事業提案を募集しました。

### (2) 令和7年度の投票事業及び投票結果

令和7年度は143事業の提案を頂きました。頂いた提案のうち、区で内容を確認し選定した10事業について、実施を希望する事業の区民投票を行いました。

投票事業と投票結果は以下の表のとおりです。

投票番号	投票事業	得票数
9	公園にミストシャワーを設置	2,624
8	公園にパパママウェルネス休憩所を設置	2,262
7	アートを楽しみながら杉並を歩こう	1,514
5	みんなのおすすめスポットデジタルマップをつくってまち歩きをしよう	1,276
6	図書館を拠点に健康づくりに取り組もう	1,225
4	外出も安心！「高齢者見守りキーホルダー」の配布	1,209
2	区立施設に健康測定器を設置して活用しよう	1,106
10	20代女性のメンタルヘルスをサポート	1,013
1	なみすけと体操をしよう	595
3	公園の健康遊具を活用しながら、デジタルスタンプラリーをしよう	455
	投票数 合計	13,279
	投票者数	5,441

### (3) 令和8年度予算案に反映する事業

投票の結果等を踏まえて、以下の事業を実施します。

#### **公園にミストシャワーを設置**

区内の公園に、体の表面温度を下げることができるミストシャワーを設置し、暑さ対策を図ります。

##### 《設置場所》

妙正寺公園、高円寺北一みどり公園、成宗さくら公園

**20,000千円**

#### **公園にパパママウェルネス休憩所を設置**

区内の公園に、授乳・おむつ替えができる休憩スペースを設置し、乳幼児家族が気軽に外出できる環境を作ります。

##### 《設置場所》

杉並児童交通公園、桃井原っぱ公園

**18,107千円**

#### **アートを楽しみながら杉並を歩こう**

ウォーキングコース上の施設・公園などに、アート作品・地図などを掲載した案内サインを設置し、楽しみながら歩くことができる環境を作ります。

**12,352千円**

## 7 DX 推進に係る主な取組

日々進展するデジタル技術を活用し、効率的で利便性の高い行政サービスを提供するため、以下の取組を実施します。

### デジタルポータルサイトの構築

行政のデジタルサービス情報の集約とともに、AIツールを活用して必要なサービスが検索しやすいポータルサイトの構築・運用を開始します。

**5,091 千円**

### デジタルデバイド対策の推進

デジタル技術の利用が不慣れな方等が安心してデジタル化の恩恵を受けることができるよう支援します。

#### 《主な取組》

○デジタルなんでも相談窓口及びデジタルライフアップセミナーの実施

**40,679 千円**

○高齢者スマートフォン購入費助成事業の実施

**18,376 千円**

### 杉並区産MaaS「ちかくも」の取組推進及びAIオンデマンド交通の実証運行

「ちかくも」により、様々な移動手段の検索・予約等をまとめるとともに、おでかけのきっかけとなる情報も届けます。また、令和7年度に引き続きAIオンデマンド交通の実証運行を実施し、サービス内容の改善等を図りながら、導入効果の検証を行います。

**35,644 千円**

### 健幸アプリ「なみチャレ」の拡充

歩数・検（健）診の受診・健康イベント参加・ウェルビーイングに資する取組等に応じたポイント付与、利用者増加に向けた機能充実、ためたポイントを基金に寄付できる機能を追加し、主体的な健康づくりを応援します。

**27,053 千円**

### キャッシュレス決済の拡充

オンライン上で決済ができる手続を増やすとともに、対面での金銭のやりとりが多く想定される手続は、窓口でもキャッシュレス決済が可能となるよう取り組みます。

#### 《主な取組》

○税や国民健康保険の証明書交付などへのオンライン決済対応

**2,768 千円**

（既導入分を含む）

○区立自転車駐車場の一部におけるキャッシュレス決済の導入\*

\*都市整備部「有料制自転車駐車場の運営」の予算の中で対応するため、個別の経費は掲載していません。

### 介護保険分野でのDXの推進

更なる高齢化の進展に伴う介護ニーズの増加に対して、適切かつ質の高い介護サービスの提供を図るため、デジタル技術を活用した業務改善に取り組みます。

#### 《主な取組》

○介護事業所へのケアプランデータ連携システム導入促進支援の実施

**15,160 千円**

○デジタル技術を活用した要介護・要支援認定業務の効率化\*

\*政策経営部「情報政策の推進（DXに係る伴走支援）」の予算の中で対応するため、個別の経費は掲載していません。

### Wi-Fi環境の整備

ゆうゆう館、高円寺福祉事務所（併設：障害者交流館等）、各保健センターにおいてWi-Fi環境を整備します。

**19,115 千円**

## 8 暑さ対策に係る主な取組

昨今の夏の厳しい暑さを踏まえ、熱中症による健康被害の防止や夏の暑さをしのぐため、以下の主な取組を実施します。

### 震災救援所における暑熱対策

各震災救援所にネッククーラー（500枚/所）、スポットクーラー（1基/所）を配備します。

56,542千円

### 区立公園への樹木植樹（高木移植）による日陰創出

599千円

### 給水スポットの拡充

#### 《設置場所》

区民事務所（井草、西荻、高井戸、荻窪）、コミュニティふらっと方南、馬橋公園管理事務所、井草森公園管理事務所、桃井原っぱ公園管理事務所、塚山公園管理事務所

2,099千円

### 区立小・中学校の教室エアコン洗浄

23,064千円

### 区立小・中学校（少人数教室等）へのエアコン設置

#### 《設置校数》

小学校 12 校、中学校 8 校

290,609千円

### 屋外運動場への暑さ対策拡充

電源のない屋外運動場にコードレスタイプのミストファンの貸出しや、観客席用の日よけタープの配備を行います。

#### 《設置場所》

塚山公園運動場、和田堀公園野球場  
馬橋公園運動広場  
松ノ木運動場（日よけタープ）

819千円

### 区立小・中学校の天井断熱化

最上階の普通教室で断熱化されておらず直上が屋上緑化していない教室について、天井断熱化を実施します。

#### 《対象校》

桃井第四小学校、大宮小学校、高井戸東小学校、荻窪中学校、和田中学校

99,829千円

### 区民農園へのパーゴラ（日陰棚）設置による日陰創出

#### 《設置場所》

（仮称）成田西第二区民農園

706千円

### 職員向け暑さ対策

#### 《内容》

- ・ 空調服（屋外業務向け）
- ・ 電動自転車（訪問業務向け）
- ・ 冷感ジャンパー（調理員向け）等

12,945千円

## 9 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

### ○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	令和元年10月～
消費税率（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%	2.2%
合計	5%	8%	10%

### ○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和8年度予算における地方消費税交付金の増収分を105億8,000万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引上げによる増収分の使途（充当事業）>

(単位：千円)

区分	充当事業名	令和8年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率 引上げによる 増収分充当額
高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	地域支え合いの仕組みづくりの推進	41,822	31,223	10,599	
	介護保険事業者支援	629,443	32,109	597,334	
	地域包括支援センター事業	762,210	615,484	146,726	
	特別養護老人ホーム等の建設助成	99,532	48,758	50,774	
	都市型軽費老人ホームの建設助成	234	0	234	
安全で質の高いがん検診体制の確保と高齢者の口腔機能維持・向上	がん検診	909,743	8,166	901,577	
	後期高齢者健康診査	567,689	264,500	303,189	
	成人歯科健康診査	65,415	23,771	41,644	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	974,378	459,502	514,876	
	障害者グループホームの支援	187,272	3,446	183,826	
	障害者の地域生活支援体制の充実	220,497	23,288	197,209	
	障害者生活支援サービス	106,180	836	105,344	
	共生型サービスの推進	7,488	0	7,488	
	障害者入所・通所施設の整備	26,607	0	26,607	
子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	医療的ケア児の相談支援体制の整備	2,508	2,394	114	
	児童相談所の運営	956,927	430,507	526,420	
	児童相談所の維持管理	46,544	250	46,294	
	区立児童相談所の設置準備	4,697	1,688	3,009	10,580,000
	区立児童相談所の整備	2,251,246	1,546,750	704,496	
	児童虐待対策	21,879	11,022	10,857	
	子ども子育てまちづくりの推進	12,368	289	12,079	
	子ども家庭支援センター相談事業	13,353	11,890	1,463	
	在宅児童支援	102,619	67,586	35,033	
	ヤングケアラー支援	15,641	3,043	12,598	
保育の質の向上	子どもの権利擁護の推進	42,731	21,693	21,038	
	児童育成支援拠点事業	33,581	18,364	15,217	
	巡回指導・巡回訪問	27,383	12,447	14,936	
	巡回指導・巡回訪問	27,383	12,447	14,936	
	巡回指導・巡回訪問	27,383	12,447	14,936	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,984,061	653,730	1,330,331	
	児童健全育成事業	844,828	89,138	755,690	
	学童クラブの整備	346,429	101,392	245,037	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	386,587	289,939	96,648	
幼児教育・保育施設の運営	保育園運営	1,215,606	314,597	901,009	
	私立認可保育所	32,002,285	20,458,995	11,543,290	
	認証保育所運営	179,982	54,464	125,518	
	私立幼稚園等の支援	2,212,985	1,400,685	812,300	
	認可外保育施設等利用者支援	435,426	363,214	72,212	
	子供園運営	143,807	59,151	84,656	
	障害児通所給付費等の支給	2,387,018	1,707,989	679,029	
地域における子育て支援体制の充実	一時預かり事業の運営	497,997	353,138	144,859	
	こども誰でも通園制度	124,079	121,512	2,567	
合計		50,891,077	29,606,950	21,284,127	10,580,000

## 10 区財政の現状

### (1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

様々な行政課題に対応するための歳出経費が増加する一方、国による不合理な税源偏在は正措置やふるさと納税の影響による歳入減が見込まれる厳しい財政状況の中で、災害等緊急事態や新たな行政課題に適時、適切に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

このため、令和6年度を始期とする総合計画に定める区政経営改革推進基本方針において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を再整理しました。この基本的な考え方に基づき、引き続き健全な財政運営に努めています。

#### 【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方】

- ① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高450億円の維持に努めます。基金を活用し、年度末残高が450億円を下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めます。
- ② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40億円以上を積み立てます。また、老朽化が進んでいる区役所本庁舎の建替えを見据え、杉並区役所庁舎整備基金に当面20億円を積み立てます。なお、杉並区役所庁舎整備基金の積立額については、新庁舎の規模や整備スケジュールの具体化等にあわせて見直します。
- ③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、公債費負担比率<sup>※1</sup>が5%を超えないように努めます。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の削減に努めます。
- ④ 財政運営の弾力性を保持するために、極端な税収減となる場合を除き、行政コスト対税収等比率<sup>※2</sup>が100%を超えないように努めます。
- ⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数<sup>※3</sup>が5年を超えないように努めます。

(※1) **公債費負担比率**: 公債費(区債の元金返済や金利支払の経費)に充てる一般財源等が一般財源等総額に占める割合

(※2) **行政コスト対税収等比率**: 純経常行政コストが税収や補助金等の財源に占める割合

(※3) **債務償還可能年数**: 経常収支の黒字分を将来の実質債務の償還に充てた場合、何年で償還できるかを示すもの

## (2) 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

特別区全体への影響額は、令和7年度で約3,600億円であり、これは杉並区の財政規模をはるかに超えるものです。平成27年度からの累計で約2兆3,000億円にものぼると試算されており、各区における影響は甚大です。

### ○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

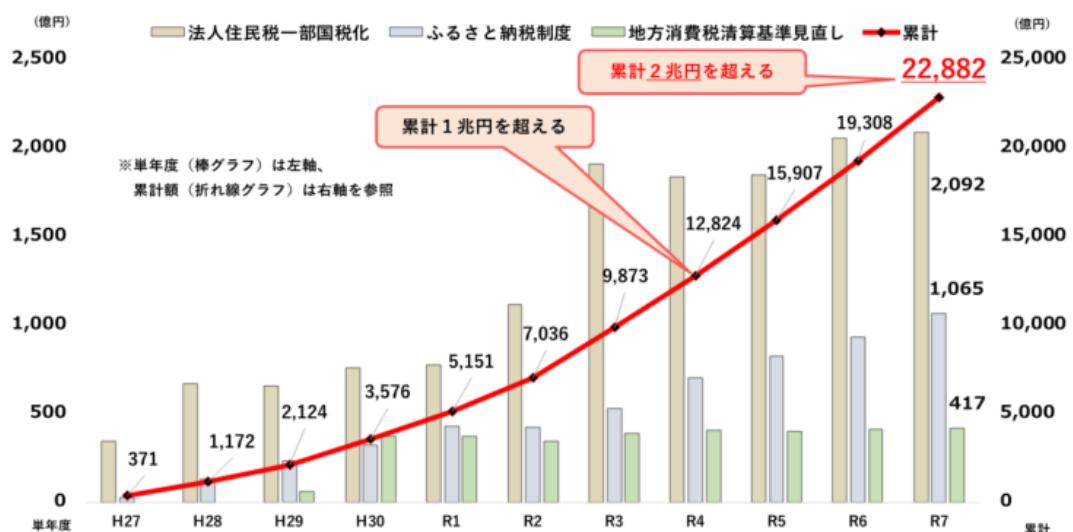
特別区には、大都市特有の行政需要として、高齢者対策や子育て支援、首都直下地震等大規模災害への備え、施設の老朽化対策などのほか、長引く物価高騰への対応等も加わり、多くの財源が必要です。景気後退などの経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収となれば、自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。

備えとしての基金残高や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

### <不合理な税制改正による特別区全体の影響額（区長会試算）>

#### ◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R7各年度及び累計）



※法人住民税の一部国税化による減収額は、平成26年度及び28年度税制改正による影響額であり、一部国税化が始まる前との比較。

地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び30年度税制改正による影響額。

※令和6年度及び7年度の法人住民税一部国税化及び地方消費税清算基準見直しの影響額については、特別区長会事務局が試算した推計値

※グラフ内の金額は、特別区全体の影響額（減収額）です（区長会事務局の試算による）

### (3) 基金と区債の活用

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にありますが、基金残高も、財政調整基金をはじめとして、着実な積み立てなどにより増加傾向にあります。

コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取組を進め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てなど、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めています。

#### ○基金の活用について（主なもの）

##### ・財政調整基金

令和8年度当初予算において取崩しは行いませんが、新たな事案や緊急性のある課題については、躊躇なく活用し、時機を逸することなく必要な対応を行います。

##### ・施設整備基金

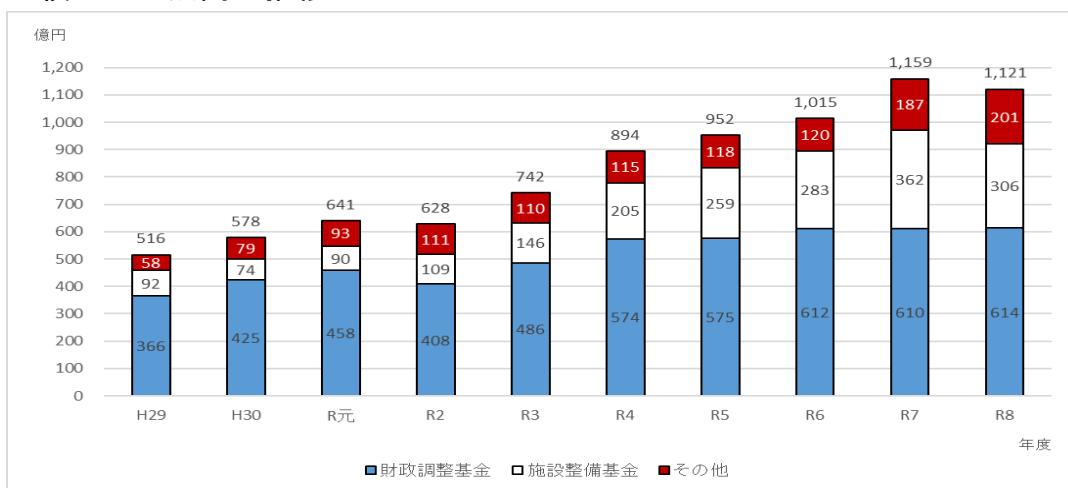
「区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン」に基づき、荻窪地域区民センターの改修等の施設の改築等経費に充てるため、57億4,900万円の取崩しを行います。

##### ・減債基金

銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てています。

令和8年度は、令和3年度に発行した区債（5年）の償還のために3,208万円の取崩しを行うとともに、平成29年度から令和3年度に発行した区債の償還に備え5億6,615万円の積み立てを行います。

#### ＜積立基金残高の推移＞



※令和6年度までは決算額、同7年度は決算見込額、同8年度は当初予算額です。

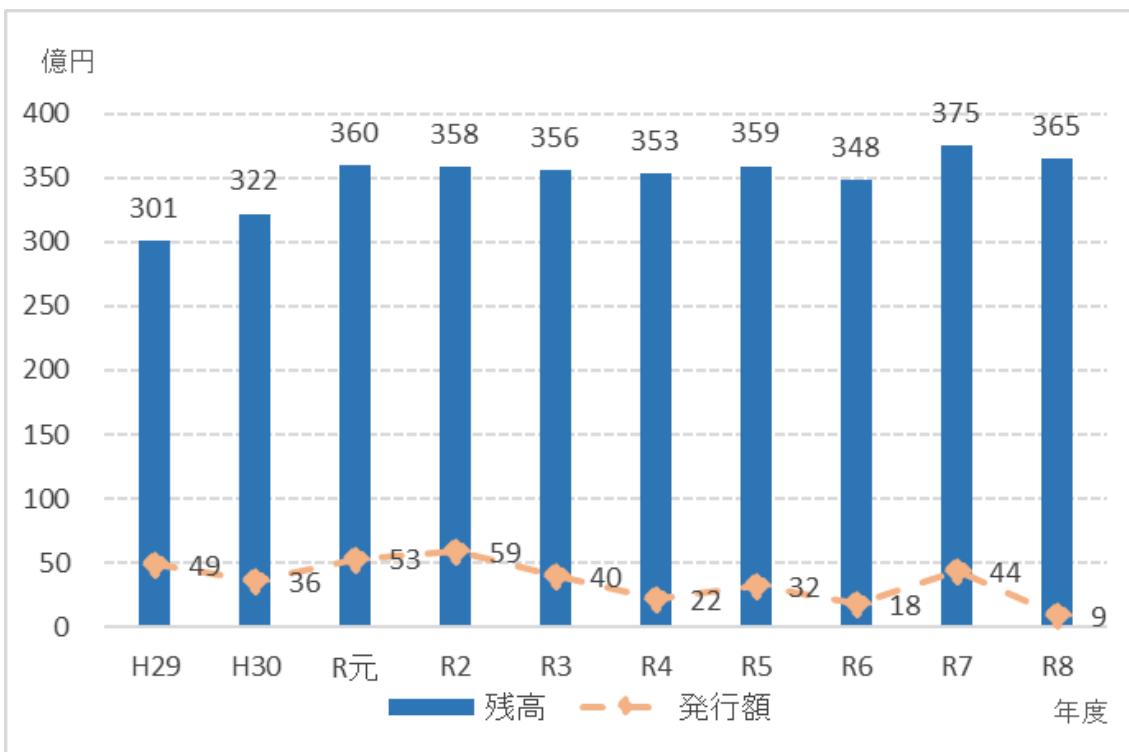
そのため、令和8年度は同7年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

## ○区債の活用（発行）について

令和 8 年度は、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、学校改築（神明中学校）の財源として、1 事業 9 億 1,500 万円の区債（建設債）を発行する予定です。

なお、実行計画において活用を見込んでいた一部の事業については、現下の金利状況等を踏まえ、区債の発行を見送り、施設整備基金からの繰入金を活用します。

## ＜区債発行額と残高の推移＞



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※令和 6 年度までは決算額、同 7 年度は決算見込額、同 8 年度は当初予算額です。

## （4）特別区全体（23区）平均との比較

### ＜区債及び積立基金残高の特別全体（23区）との比較（令和 6 年度末）＞

	杉並区		特別区（23区）	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区 債 残高	320 億円	55,282 円	210 億円	49,443 円
積立基金残高	930 億円	160,369 円	1,179 億円	278,059 円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

## ● コラム～普通会計とは～ ●

○普通会計とは、総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なりますが、普通会計を用いることにより、団体相互間で財政状況の比較等をすることができます。杉並区における普通会計等のイメージは以下のとおりです。



○普通会計は、再構築の過程で、いくつかの調整を行う必要があるため、普通会計の額と各会計を足し上げた額とは一致しません。

○杉並区における基金及び区債の普通会計との差異は以下のとおりです。

・基金残高（令和6年度末） (単位：千円)

	一般会計及び特別会計	普通会計	差異
総計	102,183,854	93,615,461	8,568,393
積立基金 計	101,523,854	92,955,461	8,568,393
うち一般会計	95,708,651	92,955,461	2,737,780
うち減債基金以外	92,924,782	92,924,782	0
うち減債基金	2,783,869	30,679	2,753,190
うち特別会計	5,815,203	—	5,815,203
運用基金 計	660,000	660,000	0

・区債残高（令和6年度末） (単位：千円)

	一般会計及び特別会計	普通会計	差異
区債 総計	34,796,565	32,043,375	2,753,190
うち一般会計	34,796,565	32,043,375	2,753,190
うち特別会計	0	0	0

減債基金について、銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てていますが、普通会計においては、基金への積み立てではなく地方債を償還したことと扱うため、差異が生じるもので

## 11 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は「杉並区基本構想」の実現に向けて、総合計画と実行計画を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和8年度 実行計画の計画額（合計）	26,141,000 千円
令和8年度 当初予算の計上額（合計）	25,520,204 千円

以下、分野ごと・施策ごとの令和8年度実行計画額及び当初予算額等を示します。

### 防災・防犯

#### みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

実行計画の計画額	3,052,000 千円
当初予算の計上額	2,968,630 千円

#### 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

実行計画の計画額	2,879,000 千円
当初予算の計上額	2,799,608 千円

##### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
区内建築物の耐震化率	95.6	96.3	99.0以上	%
耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100				
木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率	64.8	67.1	70.0	%
空地率+（1-空地率÷100）×不燃化率				
雨水流出抑制対策施設の整備率	59.1	71.1	83.0	%
流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000m <sup>3</sup> ）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合				
狭あい道路の拡幅整備率	43.6	49.3	55.8	%
「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合				

##### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

耐震化の促進（770,858）	→p. 134	防災まちづくり（306,201）	→p. 135
雨水流出抑制対策工事等工事助成（43,951）	→p. 136	狭あい道路拡幅整備（1,366,411）	→p. 137
魅力ある歩行者優先の道づくり（453,924）	→p. 138		

## 施策2 地域の防災対応力の強化

実行計画の計画額	165,000 千円
当初予算の計上額	159,971 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 区民意向調査	86.8	100	100	%
防災訓練に参加した区民数 —	48,181	42,000	45,000	人
避難生活想定者一人当たりの区内食料備蓄率 区内食料備蓄量÷避難生活想定者3日分食料	93.3	100	100	%
地域のたすけあいネットワーク（地域の手）新規登録者数 —	1,432	1,700	1,700	人

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

防災意識の高揚 (61,037)	→p. 86	災害時情報連絡体制の確立 (101,018)	→p. 87
防災施設整備 (480,494)	→p. 87	災害時要配慮者支援対策 (40,048)	→p. 103

## 施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

実行計画の計画額	8,000 千円
当初予算の計上額	9,051 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
区内における刑法犯認知件数 警視庁が公表する刑法犯認知件数	2,479	1,900	1,500	件
区内における特殊詐欺被害件数 警視庁が公表する特殊詐欺被害件数	133	90	50	件

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

防犯対策の推進 (135,731)	→p. 88
-------------------	--------

## まちづくり・地域産業

### 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

実行計画の計画額	4,211,000 千円
当初予算の計上額	3,657,558 千円

#### 施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

実行計画の計画額	11,000 千円
当初予算の計上額	5,558 千円

##### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
普段利用する駅周辺の満足度 区民意向調査	70.3	74.6	76.0	%
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合 区民意向調査	82.1	80.6	82.0	%

##### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

都市再生事業 (18,059) →p. 140 駅周辺まちづくりの推進 (22,633) →p. 141

#### 施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

実行計画の計画額	2,510,000 千円
当初予算の計上額	2,516,917 千円

##### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合 区民意向調査	78.7	77.0	80.0	%
都市計画道路（区道）完成延長 区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長	7,022	7,022	8,178	m

##### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

まちづくり施策の総合的な推進 (1,767) →p. 142 鉄道連続立体交差化の推進 (349,894) →p. 143  
都市計画道路の整備 (426,418) →p. 144

## 施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

実行計画の計画額	391,000 千円
当初予算の計上額	438,474 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
交通の便が良いと思う区民の割合 区民意向調査	93.5	96.0	96.8	%
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合 区民意向調査	94.8	93.1	93.9	%
区内における交通事故件数 「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数※1 月～12月	1,034	738	678	件
区内における自転車関与事故件数 区市町村別各種交通事故発生状況（警視庁）	508	323	297	件

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

新たな地域交通の整備 (41,157)	→p. 145	地域交通の運行 (299,876)	→p. 145
自転車活用の推進 (866)	→p. 145		

## 施策7 暮らしやすい住環境の形成

実行計画の計画額	792,000 千円
当初予算の計上額	172,302 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合 区民意向調査	95.4	97.5	98.0	%
まちなみ美しさや落ち着きがあると思う区民の割合 区民意向調査	82.6	86.0	90.0	%

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

ユニバーサルデザインのまちづくり推進 (1,207)	→p. 148	住宅施策の推進 (53,098)	→p. 149
----------------------------	---------	------------------	---------

## 施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

実行計画の計画額

507,000 千円

当初予算の計上額

524,307 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
創業支援による創業者数 <small>区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数</small>	204	180	180	件
就労支援センターの利用による就職決定者数 <small>就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数</small>	579	850	850	人以上
商店街のイベントに参加したことのある区民の割合 <small>区民意向調査</small>	39.3	47.0	51.0	%
アニメーションミュージアム来館者数 <small>—</small>	49,342	60,000	80,000	人
区内農業産出額 <small>(農地面積1ha当たり) 区内農業産出額÷区内農地面積※東京都農作物生産状況調査(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)</small>	7.7 (4年分)	7.6 (6年分)	7.7 (10年分)	百万円

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

中小企業支援 (307,162)

→p. 93

就労支援 (105,810)

→p. 93

商店街支援 (401,957)

→p. 93

アニメの振興と活用 (136,363)

→p. 93

農業の支援・育成 (71,248)

→p. 95

都市農地確保 (612,704)

→p. 95

## 環境・みどり

### 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

実行計画の計画額	1,536,000 千円
当初予算の計上額	1,558,832 千円

#### 施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

実行計画の計画額	278,000 千円
当初予算の計上額	276,468 千円

##### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
区内の温室効果ガス排出量 <small>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定数値（特別区協議会）</small>	1,571 <small>(4年度)</small>	1,169	848	千t-CO <sub>2</sub> eq
区内の太陽光発電導入容量 <small>資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」</small>	3.48	5.09	7.20	万kW
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 <small>区民意向調査</small>	85.9	95.0	100	%

※区内の温室効果ガス排出量は、オール東京62市区町村共同事業による共通の方法で算定しており、現時点での最新のデータは令和4年度になります。

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (272,083) →p. 154

#### 施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

実行計画の計画額	391,000 千円
当初予算の計上額	318,257 千円

##### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
ごみ・資源総排出量指数 <small>ごみ・資源総排出量（年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日）について、令和2年度（2020年度）を100として比較</small>	87.3	91.0	85.0	—
区民一人1日当たりのごみ排出量 <small>年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日</small>	423	437	410	g/人・日
可燃ごみに含まれる生ごみの量 <small>家庭ごみ排出状況調査</small>	23,825	26,200	25,600	t

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

安全美化条例に基づく生活環境の改善 (55,633) →p. 155 資源の回収 (3,041,539) →p. 156  
ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進 (12,908) →p. 156

## 施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

実行計画の計画額

867,000 千円

当初予算の計上額

964,107 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名 指標の説明	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
緑被率 みどりの実態調査	21.99 (4年度)	24.10	24.70	%
区民一人当たりの公園面積 年度当初の区内公園面積÷人口	2.30	2.37	2.47	m <sup>2</sup> /人
みどりの豊かさに満足する区民の割合 区民意向調査	88.6	89.0	90.0	%

※緑被率の実績については、令和4年度みどりの実態調査結果です。

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

みどりを守る (55,872)

→p. 151

公園の維持管理 (1,978,979)

→p. 152

公園等の整備 (611,364)

→p. 152

## 健康・医療

### 「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

実行計画の計画額	2,417,000 千円
当初予算の計上額	2,396,401 千円

### 施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

実行計画の計画額	2,154,000 千円
当初予算の計上額	2,121,463 千円

#### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
65歳健康寿命 <small>65歳の人が要介護認定（要介護2以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの※東京保健所長会方式による算出方法（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）</small>	男83.6 女86.7 (5年)	男84.1 女87.6 (7年)	男84.4 女88.2 (11年)	歳
特定保健指導対象者割合の減少率 <small>特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率（平成20年度（2008年度）比）</small>	28.4	25.0以上	25.0以上	%
がんの75歳未満年齢調整死亡率 <small>年齢調整死亡率＝人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口（昭和60年（1985年）モデル人口）で補正して算出※人口10万対（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）</small>	男61.1 女51.1 (5年)	男67.8 女50.9 (7年)	男57.4 女49.2 (11年)	—
ゲートキーパー養成者数（累計） <small>悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・区職員等の数</small>	2,619	2,850	3,450	人

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

区民と進める健康づくりの推進（41,607） →p. 104 がん検診（909,743） →p. 105

### 施策13 地域医療体制の充実

実行計画の計画額	263,000 千円
当初予算の計上額	274,938 千円

#### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 区民意向調査	68.6	77.0	80.0	%
在宅医療を受けた人数 在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院に係る報告書（7月～6月実績）	24,397	9,600	9,900	人
かかりつけ医療機関がある区民の割合 区民意向調査	66.7	63.0	65.0	%

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

災害時医療体制の充実（16,005）	→p. 106	在宅医療体制の充実（56,239）	→p. 107
感染症予防・発生時対策（142,618）	→p. 108	新型インフルエンザ等対策（2,160）	→p. 108
各種衛生検査（24,770）	→p. 108		

## 福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

実行計画の計画額	3,355,000 千円
当初予算の計上額	3,572,794 千円

### 施策14 人権を尊重する地域社会の醸成

実行計画の計画額	20,000 千円
当初予算の計上額	22,152 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合 区民意向調査	44.1	28.0	40.0	%
区内事業所における管理職（課長相当職以上、役員含む）に占める女性の割合 男女共同参画に関する意識と生活実態調査	26.1	28.0	30.0	%
「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の認知度（条例に基づくパートナーシップ制度などの認知度も含む） 区民意向調査	46.4	上昇	上昇	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

男女共同参画の推進（12,754） →p. 96 男女平等推進センターの運営（19,608） →p. 96

### 施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

実行計画の計画額	205,000 千円
当初予算の計上額	214,086 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
各相談支援機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数 在宅医療・生活支援センターが地域包括支援センター（ケア24）や保健センター等の相談支援機関から受け付けた相談の件数	408	450	450	件
ひきこもりサポーターの人数 ひきこもりに関する講演会・サポーター養成講座等に参加し、ひきこもり状態にある方への理解を深め、相談支援機関等の案内ができるようになつた区民の人数	—	120	360	人

※ひきこもりサポーターについては、ひきこもり支援推進事業の実施に伴い令和7年度から集計を開始します。

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域支え合いの仕組みづくりの推進（41,822） →p. 109 包括的相談支援の推進（6,847） →p. 109  
生活衛生管理（53,287） →p. 110

## 施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

実行計画の計画額

1,658,000 千円

当初予算の計上額

1,561,441 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
地域包括支援センター（ケア24）で総合相談から認知症支援につながる件数	6,916	8,140	8,260	件
—				
今後も在宅での介護を続けていけると思う介護者の割合	75.6	90.0	90.0	%
区民意向調査				
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合	29.4	32.0	34.0	%
区民意向調査				
特別養護老人ホームの整備が充足している割合	170.1	100以上	100以上	%
区内特別養護老人ホーム入所者数÷入所申込者のうち、4月1日時点で区が最も入所優先度が高い区分に評価した者の数				
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合	55.9	48.5	50.0	%
区民意向調査				

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

サービス・活動事業 (992,284)	→p. 111	一般介護予防 (28,307)	→p. 111
一般介護予防事業 (120,167)	→p. 111	地域包括支援センター事業 (762,210)	→p. 111
見守りサービス (76,411)	→p. 111	日常生活支援サービス (76,006)	→p. 111
地域認知症ケアの推進 (1,561)	→p. 111	介護保険事業者支援 (629,443)	→p. 113
高齢者いきがい活動支援 (4,108)	→p. 114	高齢者保健福祉施策の推進 (23,689)	→p. 114
ゆうゆう館等の維持管理 (112,652)	→p. 114		

## 施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援

実行計画の計画額

1,472,000 千円

当初予算の計上額

1,775,115 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
重度障害者通所施設定員数 重度障害者が日中活動を行う施設（生活介護）の定員数	228	246	286	人
就職 1年後の定着率 民間作業所および障害者雇用支援事業団から就労した人の定着率	94.7	97.0	98.0	%
障害者緊急時対応計画の作成が必要な 障害者への計画作成率 —	8.9	58.6	100	%
移動支援事業利用率 年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数	74.7	86.0	90.0	%
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合 区民意向調査	77.7	86.0	90.0	%

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

障害者入所・通所施設の整備 (26,607)	→p. 115	すぎのき生活園の改修 (1,076,285)	→p. 115
障害者の地域生活支援体制の充実 (220,497)	→p. 116	障害者福祉人材の育成・支援 (44,526)	→p. 116
障害者の社会参加支援 (974,378)	→p. 117	障害者の権利擁護の推進 (4,690)	→p. 117

## 子ども

### すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

実行計画の計画額 5,187,000 千円

当初予算の計上額 5,764,081 千円

### 施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

実行計画の計画額 1,757,000 千円

当初予算の計上額 2,339,493 千円

#### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
子どもの権利について知っている区民の割合 区民意向調査	37.3	36.0	40.0	%
守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合 子どもと子育て家庭の実態調査	24.8 (5年度)	23.0	20.0	%
「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合 子どもと子育て家庭の実態調査	69.3 (5年度)	72.0	75.0以上	%

※守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合、「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合の実績については、令和5年度子どもと子育て家庭の実態調査結果です。

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

子どもの権利擁護の推進 (42,731)	→p. 123	在宅児童支援 (102,619)	→p. 125
児童虐待対策 (21,879)	→p. 125	区立児童相談所の整備 (2,251,246)	→p. 126
児童相談所の運営 (956,927)	→p. 126		

### 施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

実行計画の計画額 749,000 千円

当初予算の計上額 749,492 千円

#### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度 放課後等居場所事業の利用者アンケート	93.2	95.0以上	95.0以上	%

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

児童健全育成事業 (844,828)	→p. 127	児童青少年センター・児童館等の維持管理 (530,138)	→p. 127
上荻児童館の移転整備 (20,440)	→p. 127		

## 施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実

実行計画の計画額

2,339,000 千円

当初予算の計上額

2,351,358 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合 区民意向調査	62.9	65.0	70.0	%
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合 乳幼児健康診査時アンケート	97.6	98.0	98.0	%
保育所利用者の満足度 福祉サービス第三者評価	93.6	95.0以上	95.0以上	%
学童クラブ待機児童数 翌年度4月時点の待機児童数	512	80	0	人
学童クラブ利用者の満足度 福祉サービス第三者評価	95.5	95.0以上	95.0以上	%

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

一時預かり事業の運営 (497,997)	→p. 128	妊娠婦等健康診査 (462,313)	→p. 128
乳幼児健康診査等 (207,980)	→p. 128	ひとり親家庭支援 (37,835)	→p. 129
巡回指導・巡回訪問 (27,383)	→p. 130	私立認可保育所 (32,002,285)	→p. 130
保育施設の整備 (36,950)	→p. 130	高井戸東保育園の改築 (27,644)	→p. 130
上荻保育園の移転整備 (18,202)	→p. 130	障害児保育 (9,276)	→p. 131
病児・病後児保育 (202,770)	→p. 131	こども誰でも通園制度 (124,079)	→p. 131
私立幼稚園等の支援 (2,212,915)	→p. 131	学童クラブ事業 (1,984,061)	→p. 132
児童青少年センター・児童館等の維持管理 (530,138)	→p. 132	学童クラブの整備 (346,429)	→p. 132

## 施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

実行計画の計画額

342,000 千円

当初予算の計上額

323,738 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合 区内事業所通所者数 ÷ 通所者数	94.8	98.0	100	%
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数 —	52	55	85	人
医療的ケア児の通園、通学等施設数 (か所) 医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	12	21	33	施設

※1 放課後等デイサービス事業:学校教育法に定める学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学している障害児に、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う事業

※2 医療的ケア児:日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童(18歳以上の高校生を含む)

### 【主な事業と事業の予算額 (単位:千円)】

障害児通所給付費等の支給 (2,387,018) →p. 118 重症心身障害児通所事業 (203,046) →p. 118  
医療的ケア児の相談支援体制の整備 (2,508) →p. 118

## 学び

### 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

実行計画の計画額

6,300,000 千円

当初予算の計上額

5,520,781 千円

### 施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

実行計画の計画額

536,000 千円

当初予算の計上額

608,724 千円

#### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明 「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	53.6	60.0	70.0	%
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	81.3	90.0	95.0	%
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	63.9	55.0	65.0	%
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合 区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校関係者を対象とした教育調査	78.3	87.0	92.0	%

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

学校教育への支援 (62,863)	→p. 159	国際理解教育の推進 (177,762)	→p. 159
教職員の研修 (8,518)	→p. 159	情報教育の推進 (3,416,419)	→p. 160
就学前教育 (11,705)	→p. 161	教育職員人事事務 (46,780)	→p. 162
地域運営学校等推進 (41,623)	→p. 163	学校の支援 (316,929)	→p. 163

## 施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

実行計画の計画額	66,000 千円
当初予算の計上額	65,473 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明 「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる」と感じている児童・生徒の割合 (小中学校)	58.6	60.0	70.0	%
区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査 「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合 (特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校)	63.5	85.0	95.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査 学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	39.2	55.0	70.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査 小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	44.4	75.0	85.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査				

### 【主な事業と事業の予算額 (単位: 千円)】

特別支援教育 (264,185)	→p. 166	就学前教育 (11,705)	→p. 166
教育相談等運営 (36,571)	→p. 167	適応指導教室環境整備 (5,666)	→p. 167
学びの多様化学校の整備 (22,073)	→p. 167	いじめ対策等の充実 (12,123)	→p. 169
いじめ問題対策委員会等の運営 (11,869)	→p. 169		

## 施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

実行計画の計画額	4,105,000 千円
当初予算の計上額	3,019,756 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
小中学校の老朽改築校数 <small>杉並区立小中学校老朽改築計画（第1次改築計画）及び杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）により改築に着手した校数（累計）</small>	10	14	21	校
小中学校の長寿命化改修校数 <small>杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）により長寿命化改修に着手した校数（累計）</small>	2	2	5	校
図書館の新規利用登録者数 <small>図書館利用カードを新規交付した人数</small>	16,960	18,500	20,500	人
図書館の区民一人当たりの貸出冊数 <small>年間貸出冊数÷人口</small>	7.25	9	11	冊

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

杉並第二小学校の改築（239,816）	→p. 170	中瀬中学校の改築（430,431）	→p. 170
神明中学校の改築（1,625,158）	→p. 170	杉並第一小学校の改築（310,676）	→p. 170
西宮中学校の改築（74,154）	→p. 170	天沼中学校の改築（154,053）	→p. 170
桃井第一小学校の改築（60,329）	→p. 170	小学校の長寿命化改修（571,736）	→p. 170
図書館運営（1,633,594）	→p. 173		

## 施策25 生涯にわたる学びの支援

実行計画の計画額	29,000 千円
当初予算の計上額	30,015 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合 <small>区民意向調査</small>	8.3	11.0	13.0	%
地域の行事に参加している児童・生徒の割合 <small>区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査</small>	69.1	53.0	60.0	%

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

学校の支援（316,929）	→p. 163	地域教育力の向上（10,707）	→p. 163
社会教育の振興（9,531）	→p. 174	社会教育事業の運営（14,260）	→p. 174
郷土博物館の運営管理（18,878）	→p. 174		

## 施策26 多様な地域活動への支援

実行計画の計画額

1,564,000 千円

当初予算の計上額

1,796,813 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
地域活動に参加している区民の割合 区民意向調査	15.9	20.0	24.0	%
すぎなみ地域大学講座受講者の地域活動参加者数(累計) —	7,310	7,000	8,000	人
集会施設の利用率 利用回数÷利用可能回数	50.4	53.0	55.0	%

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域住民活動の支援 (145,395) →p. 97

荻窪地域区民センターの改修 (1,817,886) →p. 97

コミュニティふらっとの整備 (23,563) →p. 97

## 文化・スポーツ

### 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

実行計画の計画額	83,000 千円
当初予算の計上額	81,127 千円

### 施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進

実行計画の計画額	52,000 千円
当初予算の計上額	50,000 千円

#### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む） 区民意向調査	84.5	78.8	80.0	%
在住外国人支援事業の参加者数 —	1,188	920	1,100	人
国内外交流事業の参加者数 —	5,324	5,300	6,000	人

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

文化・芸術の振興（60,323）	→p. 98	多文化共生の推進（37,534）	→p. 98
国内外交流の推進（19,925）	→p. 98	平和事業の推進（8,442）	→p. 99

## 施策28 次世代への歴史・文化の継承

実行計画の計画額	8,000 千円
当初予算の計上額	8,297 千円

#### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
文化財等を活用した事業への参加者数 郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数+荻外荘の来館者数+郷土芸能大会の来場者数+古典の日来場者数	57,302	58,720	62,785	人
文化財等を活用したオンライン動画等の視聴回数 YouTube動画の視聴回数+デジタルアーカイブ資料の閲覧件数	84,986	137,800	139,000	回

#### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

図書館運営（1,633,594）	→p. 173	文化財調査・保護（20,548）	→p. 174
郷土博物館の運営管理（18,878）	→p. 174		

## 施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

実行計画の計画額

23,000 千円

当初予算の計上額

22,830 千円

### ＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率 区民意向調査	57.1	64.0	65.0	%
健康であると感じている区民の割合 区民意向調査	86.2	88.0	90.0	%
障害者スポーツ事業の参加者数 —	1,687	1,800	2,700	人

### 【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

体育施設の維持管理 (1,285,321) →p. 100 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備 (31,149) →p. 100  
(仮称) 井草アーバンスポーツ施設の整備 (17,724) →p. 100

## 12 区政経営改革推進計画の取組

総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づく「区政経営改革推進計画」の取組を着実に実施します。

- 方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 対話協調型区政の推進
- 方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和8年度の財政効果見込額、職員増減見込数及び取組内容は以下のとおりです。

- ◆財政効果見込額 287,316千円（「定員管理方針に基づく職員数の適正管理」の取組に基づく人件費の増額分を除く）
- ◆職員増減見込数 24人増※  
※新たな行政需要等に伴い必要となる職員数の見込数から、区政経営改革推進計画の取組等により削減される職員数の見込数を差し引いた職員の数
- ◆令和8年度の取組

取組項目	取組内容
<b>方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上</b>	
行政評価の実施	<p>区政経営におけるP D C Aサイクルを機能させ、施策・事務事業の改善・見直しを図るとともに、最適な財源配分につなげることによって、政策効果を持続的に高めるために、行政評価を実施します。</p> <p>また、行政評価制度の実効性の向上を図るため、事務事業の見直し等の促進に向けたヒアリングを実施します。</p> <p>さらに、簡易評価の対象となっている事務事業を行政評価の対象から除くことで、職員の業務負担の軽減を図っていきます。</p>
行政のデジタル化を通じた区民サービスの向上と行政運営の効率化	<p>令和8年度末を目指し、法令上の制約がある手続等を除き、区のすべての行政手続がオンライン対応可能となるよう取り組むとともに、より多くの区民が行政のデジタル化のメリットを実感できるよう、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約したポータルサイトの構築を進めます。</p> <p>また、令和7年10月に実施した、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を契機とした働き方の抜本的な見直しや執務環境の改善に取り組みます。</p>
民営化宿泊施設(コニファーアイわびつ)の見直し	<p>コニファーアイわびつについて、売買契約を締結した民間事業者への施設引き渡しを令和8年3月中旬に完了させ、同年4月から当該事業者が宿泊施設として運営を開始します。</p> <p>なお、運営開始から5年間は、引き続き区民へ保養機会を提供するため、令和7年度中に当該事業者と締結する「区民優遇措置等に関する協定」に基づき、コニファーアイわびつを利用した区民の宿泊費を一部補助します。</p>

取組項目	取組内容
公園管理体制の見直し	<p>杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）及び業務委託による運営を行っている区立公園について、運営状況等の評価・検証を実施し、今後、公園利用者がより快適に利用できるよう、効果的な管理体制の調査・研究を進めます。</p> <p>また、下高井戸おおぞら公園については、令和8年10月のスポーツコートを含む全面開園に合わせて、施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）を導入し、近隣の下高井戸運動場等と一体的な管理・運営を開始します。</p>
自転車駐車場の管理・運営の見直し	<p>区立自転車駐車場の管理・運営を効果的かつ効率的に行い、利用者の利便性を高めるため、杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）を導入し、令和8年4月から指定管理者による管理・運営を開始します。導入に当たっては、放置自転車の問題が顕著な高円寺、南阿佐ヶ谷、新高円寺エリアでモデル実施することとし、キャッシュレス決済等の導入による駐車場の利便性向上により、放置自転車の解消を目指します。</p>
地域区民センターの管理・運営方法の見直し	<p>大規模改修後の荻窪地区区民センターについて、施設の特性や規模等を踏まえて最適な管理・運営方法を検討した結果、引き続き業務委託による管理・運営とすることとしました。令和8年度は改修工事が竣工し、業務委託により10月（予定）から施設を再開します。</p>
区立施設を活用したふれあいの家の賃料の適正化	<p>令和8年度末で賃貸借契約期間が満了するふれあいの家4館（大宮、高円寺北、上荻、松渓）の賃料を最新の用地評価額に基づいて算出し、適切な歳入の確保に努めます。</p>
敬老会の見直し	<p>これまでの敬老会の実施状況の分析や令和6・7年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえて敬老会のあり方について検討し、その結果に基づき、令和9年度からの見直しに向けた準備を進めます。</p>
区政情報の共有の推進	<p>「情報の公表及び提供に関する方針」に基づき、区政に関する情報の積極的な公表及び提供を引き続き推進し、住民自治の充実を図っていきます。</p> <p>また、「情報公開制度の事務手引」等を活用した職員研修を通じて区政情報は原則公開であることを周知徹底することで、区政情報の共有を推進し、区政の透明度をより一層高めていきます。</p>
学校徴収金の公会計化	<p>令和7年度に公会計による運用を開始した学校給食費については、引き続き適切な運用を行っていきます。</p> <p>他の学校徴収金については、保護者の利便性の向上や会計事務の透明性の確保等を図る観点から、公会計化が可能と判断したものから、順次、公会計化を実施することとしており、具体的な検討を進めます。</p>

取組項目	取組内容
学童クラブおやつ代の公会計化	<p>学童クラブのおやつ代について、令和9年度から公会計による運用を開始できるよう、公会計化を前提として、おやつ購入に係る公募型プロポーザルを実施するなど、新たなおやつの調達方式を導入するための準備を進めます。</p>
民間事業者等の専門性などを生かした質の高い公共サービスの提供	<p>公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、「社会的課題に取り組む事業者を評価する仕組みづくり」について、実効性を持たせるための具体的な方策を検討し、契約事務の手続き等に反映させます。</p>
公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底	<p>指定管理業務・委託業務について、履行確認と履行評価（サービスの質の評価）を行うモニタリングを実施し、より質の高い公共サービスの提供に努めます。また、従事者が、適正な労働環境のもとで、区民に良質なサービスを安定的に提供できるよう、8業務を対象に社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施し、労働環境の確認を行うとともに、必要に応じて事業者へ改善を促します。</p> <p>さらに、令和7年度に見直した会計の管理方法に基づいて、施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）導入施設の所管課が、指定管理業務を適切に管理・監督できるよう取り組みます。</p>
多様な主体との協働の推進	<p>意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」及び地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」の2つの機能を効果的に活用することで、区民、地域団体や民間事業者等が主体となる協働の取組が一層推進されるよう、公民連携プラットフォームの運用を進めていきます。</p> <p>また、区職員の協働に対する理解を深め、区の協働の取組をさらに促進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施していきます。</p>
学童クラブ運営委託の実施	<p>今後の学童クラブの運営委託の実施については、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」や、「委託導入の指針」を踏まえて検討します。</p>
入札・契約制度の改革	<p>社会経済の変化に対応し、競争性と透明性を確保した入札・契約制度の改革を推進します。あわせて、公契約条例の適切な運用を図り、業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備と、工事等の品質確保を促進します。さらに、電子契約サービスの対象拡大を進め、事業者の利便性向上と事務負担の軽減を目指します。</p>
時代の変化に挑戦する職員の育成	<p>職員採用数が増加傾向にあることから、若手職員を計画的・組織的に育成するため、OJT（職場内人材育成）支援の充実を図ります。また、庁内の情報インフラ再構築に伴い、職員の基礎的ITスキルの向上に取り組みます。</p>

取組項目	取組内容
将来を見据えた組織体制の構築	<p>ベテラン職員が培ってきた豊富な知識、技術、経験等を継承するための体制を整えるなど、すべての職層の職員が、それぞれの役割を最大限に果たすことができる組織体制の構築に取り組みます。</p> <p>また、専門的知識や経験が必要な特定の課題への対応を図るため、任期付職員の活用を進めます。</p>
柔軟で効率的な働き方の推進	<p>令和7年度に実施したエンゲージメント調査の結果等を踏まえ、仕事への誇りやキャリア形成、働き方の改善などに継続的に取り組みます。また、同年度に再構築を行った情報インフラを最大限に生かしていくため、システム導入後の利用状況を確認するとともに、活用事例の収集及び全庁への共有を行うなど、効率的な業務運営を推進していきます。</p>
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	<p>複雑化・多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するためには、業務の効率化等を進めるとともに、一定の職員の増員を図り、必要な職員数を確保する必要があります。定員管理方針に基づき、必要となる職員数を適正に管理していきます。</p> <p>令和8年度は、児童相談所の開設や、開設に伴い東京都から移管される児童相談所設置市事務に必要な職員数を確保します。</p>
保育園調理用務業務の委託の実施	<p>保育園調理用務職員の退職状況等を踏まえ、令和8年度から新規委託(調理2園、用務1園)を実施するとともに、令和9年度の新規委託についても検討します。</p>
学校用務業務等の包括委託の実施	<p>学校用務職員の定年退職予定者数及び再任用職員の満了退職予定者数並びに休職者数等を踏まえ、業務の民間事業者への委託(2校: 累計50校)を実施します。</p>
学校給食の調理委託の実施	<p>学校給食調理職員の定年退職予定者数及び再任用職員の満了退職予定者数並びに休職者数等を踏まえ、業務の民間事業者への委託(1校: 累計61校)を実施します。</p>
<b>方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現</b>	
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。</p> <p>財政調整基金については、年度末残高450億円を維持し、下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めるとともに、施設整備基金については、毎年度40億円以上の積み立てを行います。加えて、老朽化が進んでいる区役所本庁舎建替えを見据え、杉並区役所庁舎整備基金に当面の間、毎年度20億円を積み立てます。</p>

取組項目	取組内容
区有財産の有効活用	旧弓ヶ浜学園等の土地・建物を売却します。
区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅駐車場の空き区画について、区営住宅の入居者以外の方に貸し出すことにより、収入の確保につなげます。また、引き続き高い利用率を維持できるよう不動産関係団体と連携し、利用希望者への情報提供の充実を図ります。
広告収入等の確保	<p>区が発行する印刷物等へ民間事業者等の広告を掲載し、広告収入の確保や広告掲載による経費削減の取組を費用対効果を考慮して実施します。</p> <p>また、広告付きデジタルサイネージの運用やY o u T u b e 区公式チャンネルの収益化、ネーミングライツの実施により、財源の確保に取り組みます。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上	<p>納付センターやS M S の活用、口座振替の勧奨強化などを継続的に行うとともに、電子マネーやW e b 口座振替受付サービス等による納付方法の利便性向上を図ります。</p> <p>また、新たな電子収納サービスとして、e L - Q R <sup>※</sup>の導入に向けた取組を進め、更なる収納率の向上に努めます。</p> <p>特別区民税や国民健康保険料等については、預貯金等調査システムを活用した滞納整理の早期着手に取り組みます。</p> <p>※ e L - Q R …納付書に付与される電子決済用二次元コードで、地方税や保険料等のオンライン収納を可能にする国推奨の仕組み。</p>
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	<p>5つの基金(次世代育成基金、社会福祉基金、N P O 支援基金、みどりの基金、児童養護施設退所者等応援基金)と「杉並版クラウドファンディング」等において寄附の受入れを行うとともに、これらの寄附メニューの拡充に取り組みます。さらに、区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の充実を図ります。</p> <p>また、寄附の募集だけでなく、住民税流出の現状、ふるさと納税制度の問題点等について、区ホームページやS N S 等により区内外へ情報を発信するとともに、様々な機会を捉えて制度の見直しを働きかけるなどの取組を通して、健全な寄附文化の醸成を図ります。</p>
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	消費期限の迫った備蓄食料品のうち、子ども食堂等への寄付や震災救援所・防災会が行う訓練等で活用できなかった食料品の一部を民間事業者に売却することにより、処理コストの削減を図ります。
補助金の見直し	補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、継続的に補助金の検証・評価・見直しを行います。

取組項目	取組内容
使用料・手数料等の見直し	決算数値に基づく検証や他自治体の動向等を確認するなど、区民の利便しやすい施設使用料について、引き続き検討を行います。
奨学資金の償還の促進	口座振替の勧奨や、納付センターによる納付案内を行うほか、長期・高額の滞納者については債権の管理・回収を民間専門業者に委託することにより、奨学資金の償還を促進します。
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物の排出業者に対して、事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化を図ること等により、事業者間の負担の公平性を保つ取組を進めます。
長寿応援ポイント事業の見直し	令和7年4月に実施した事業の見直しに伴い、令和8年度からは1年度当たりの付与ポイント（上限）を200ポイントとし、令和9年度までの目標参加率（60歳以上人口比4.0%）の達成に向けて取り組みます。
子育て応援券事業の見直し	子育て応援券の利用状況の分析結果等から、子育て応援券のうち「タクシー専用ゆりかご券」の利用率が高く、健診等への移動における妊産婦の負担軽減につながっていることが確認できました。一方で、当該ゆりかご券については、令和6年度に導入した子育て応援券アプリに対応していないことから、手続き改善等に関する意見が多く寄せられています。 こうした状況を踏まえ、区民の利便性向上の観点等から、事業の一部見直しに取り組みます。
<b>方針3 対話協調型区政の推進</b>	
戦略的広報の推進	L I N Eの杉並区公式アカウントについて、防災メニューの拡充など機能の充実を図るとともに、友だち追加キャンペーン等の実施等により利用者数の拡大を図ります。 また、Y o u T u b e やXなどの区の情報発信ツールについて、各課への活用のサポートを行い、それぞれの媒体の特性を生かしながら、より伝わりやすく、効果的な情報発信を目指します。
区政を話し合う会（聴つくオフ・ミーティング）の実施	幅広い区民と区長が直接意見交換を行う懇談会「区政を話し合う会（聴つくオフ・ミーティング）」を開催し、区民の区政への関心を高め理解を深めるとともに、区民の意見を区政運営に生かしていきます。また、区ホームページへの報告書の掲載や、動画の配信により、この取組を広く周知していきます。

取組項目	取組内容
<b>方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化</b>	
自治の発展に向けた取組の推進	社会経済環境が大きく変化する中で、特別区長会の動向を踏まえ、区が今後目指すべき自治のあり方について調査研究を進めていきます。
参加型予算の実施	区が募集するテーマに基づいて、区民などから提案された事業の中から、区民投票の結果を踏まえて、次年度予算案に反映する事業案を選定する「参加型予算」について、令和8年度は事業を休止し、区民や地域団体、NPO法人、民間事業者などと区政情報の十分な共有を図りながら、区政参画が進む事業となるよう、より実効性のある実施方法を検討します。
気候区民会議の開催	気候区民会議からの気候変動対策に関する意見提案について、引き続き、事業の実施や検討を進めます。
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上	<p>隣接する自治体(世田谷区・渋谷区・中野区・練馬区)や警察署、地域団体と連携し、区境における合同防犯パトロールを実施することにより、区内全域の防犯力の向上につなげていきます。</p> <p>また、中野区、豊島区及び各区の東京商工会議所各支部と連携し、官民一体となって「中野・杉並・豊島アニメ等地域プランディング事業実行委員会」を組織し、広域的な情報発信、イベント等の実施を行うことにより、「アニメのまち杉並」の認知度を高めるとともに、にぎわいの創出につなげていきます。</p> <p>さらに、中野区と連携して合同面接会等を開催し、求職者の就労支援の充実を図ります。</p>
基礎自治体間の新たな広域連携の推進	<p>平成27年度より、交流自治体の名寄市、東吾妻町、北塩原村、小千谷市、青梅市、南相馬市、忍野村、南伊豆町と杉並区の首長が一堂に集い、地方創生等について意見交換する「地方創生・交流自治体連携フォーラム」を年1回実施してきました。</p> <p>令和7年度からは、これまでのスキームに加え、各自治体に共通する地域課題とその解決策の共有、更なる交流の推進を目的とした「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」を年1回実施していきます。</p>

## 13 協働推進計画の取組

総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の取組を着実に実施します。

### 方針1 多様な主体との連携による協働の推進

### 方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

◆令和8年度の取組

取組項目	取組内容
方針1 多様な主体との連携による協働の推進	
公民連携プラットフォームの運用	<p>意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」及び地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」の2つの機能を効果的に活用することで、区民、地域団体や民間事業者等が主体となる協働の取組が一層推進されるよう、公民連携プラットフォームの運用を進めていきます。</p> <p>「すぎなみボイス」では、区民等の利用者が区政情報を共有しながら、意見やアイデアを提案し、コミュニケーションを深めていく機会を拡充していきます。「すぎなみプラス」では、区民、民間事業者等の多様な主体や区が連携し、新たな活動やつながりを創出していきます。</p>
包括連携協定による地域活動等の推進	<p>包括連携協定を締結している事業者等との連携・協力により、様々な分野において地域課題の解決や区民サービスの質の向上につながる取組を促進していきます。</p>
地域活動団体への支援	<p>地域コミュニティの活性化等を図るため、「まちの絆向上事業助成」や専門家によるサポート・アドバイス等の伴走型支援を行う「町会・自治会もう一歩すすめ隊」による支援に加えて、町会・自治会のデジタル化を推進していくため、情報伝達・共有のシステムを試験的に導入し、今後の本格導入に向けた実証実験を行います。</p> <p>また、NPO活動資金助成について、この間のNPO団体を取り巻く状況等を踏まえ、より適切な制度となるよう改善を図り、地域活動団体の支援の拡充を進めていきます。</p>
協働提案制度の実施	<p>区政参画の促進と地域の課題解決を図る、より実効性のある制度にしていくため、令和7年度に引き続き新規募集を一時休止の上、公民連携を推進するための新たな仕組みを検討していきます。</p>
すぎなみ地域大学等による地域人材の育成	<p>すぎなみ地域大学では、新たな行政ニーズを踏まえながら、地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取り組む人材などを育成します。また、すぎなみ協働プラザによる講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行うとともに、区民のボランティア活動推進を担う杉並ボランティアセンターの活動を支援します。</p>

新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発	区職員の協働に対する理解を深め、区の協働の取組をさらに促進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施していきます。
協働の推進を目的とした外部人材の活用	住民や地域団体との協働や、民間事業者・大学等との連携に関する専門的な知識や経験を有する外部人材を活用し、より効率的かつ実効性の高い取組を進めていきます。
<b>方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組</b>	
地域防災力の向上	<p>災害発生時に、震災救援所の開設・運営にあたる震災救援所運営連絡会の担い手不足等に対応するため、地域に根差したN P Oや民間事業者などに震災救援所運営連絡会への積極的な参加を働きかけます。</p> <p>また、地域の防災・減災対策の担い手となる地域防災コーディネーターの育成・支援を行うとともに、防災市民組織や消防団の活動支援を通じて、地域防災力の向上に取り組みます。</p>
区民参加のまちづくりの推進	<p>まちづくり協議会やまちづくり団体等との連携・協力を図りながら、幅広い観点からまちづくりの取組を進めるとともに、新しくまちづくりの取組を始める団体や協議会など様々な団体等の活動を、まちづくり助成金の交付やコンサルタント派遣などを通じて、幅広く支援します。</p> <p>また、より多くの区民のアイデア等を取り入れるための場づくりや、公民連携プラットフォーム等を活用しながら、対話を大切にしたまちづくりを進めます。</p>
杉並産農産物の地産地消の推進	農業関係団体と連携し、即売会の充実や杉並産農産物を学校給食に活用する「地元野菜デー」を全区立学校で実施します。また、杉並産農産物の学校給食への利用拡大について、区及びJ Aが農業者と学校の間の調整役となるとともに、配送等の新たな仕組みを導入することにより、杉並産農産物の活用をより一層推進します。
空家等利活用相談窓口の開設	区と民間事業者との協働で開設した「空家等利活用相談窓口」では、利活用や相続、除却など空き家に関わる様々な相談の解決を図ることで、空き家の解消につなげます。また、身近な相談窓口として多くの相談者に利用してもらうため、今後も引き続き区立施設を活用した出張相談会の開催や空き家問題の解決に向けたセミナー等を実施します。
創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進	ゼロカーボンシティの実現に向け、より一層の再生可能エネルギー及び省エネルギーの普及促進を図るため、専門性を持ったN P Oや区内事業者の団体等と区が協働しながら、太陽光発電に関する講演会や省エネ相談会、断熱ワークショップ等の啓発事業を実施します。

エコチャレンジ事業	家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、前年同時期と比較して削減する取組に参加してもらうことで、省エネルギー行動を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
食品ロスの削減	区内の飲食店等に周知し、「食べるこし0（ゼロ）応援店」の店舗数を増やすとともに、既存の応援店における食品ロス削減の取組のさらなる充実を促進します。 また、引き続き区内飲食店等におけるmottECO普及推進モデル事業を実施します。協力店舗における食品ロス削減みなし量の可視化や、イベントでのmottECOブースの設置、チラシ配布等により、普及啓発を図ります。
区民の参加による健康づくり	健康づくりリーダーを養成し、健康づくりリーダーによる講演会を実施するなど、地域における健康づくり活動を積極的に支援します。 また、区民や関係団体と協働し、普及啓発イベント「よい歯健口フェスティバル」を開催します。
食育の推進	健康寿命の延伸につながる食育の推進に向けて、食育推進ボランティアの育成や飲食店、食品販売店、農家、団体及び企業等の主体的な活動への支援を行うとともに、食育推進ボランティア等と協働して体験イベントや情報提供を実施します。 また、区内の食育関係者で組織された食育推進実行委員会と協働して、朝食や野菜摂取の重要性についての理解促進を図っていきます。 さらに、地域における健康的な食生活を支援するため、特定給食施設や医療・介護関係者等を対象に、給食の栄養向上、ライフステージや健康状態等に応じた食生活に関する講習会や意見交換会を開催します。
健康づくり応援店事業の実施	飲食店、惣菜店、コンビニエンスストア等と協働し、健康栄養情報やヘルシーメニューの提供などを通じて、区民の健康づくりを推進します。
民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	「区民の健康づくり活動に関する協定」を締結した民間運動施設との協働により、区民が身近な運動施設で専門家による質の高い運動プログラムを利用できる機会を提供します。

区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	<p>「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」に基づき、連携協働事業推進連絡会を定期的に開催して、都立学校と連携・協働して行う教育活動についての情報交換及び検討を行います。</p> <p>さらに、学習支援や総合的な学習の時間につながる取組をはじめとした都立学校と区立学校の学校間の交流、進路指導主任会への講師としての出席、都立学校の学校案内の配布など双方の教育活動の充実に向けた連携を進めていきます。</p>
文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり	<p>NPO団体と協力し、インターネット上の仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」では、区内のアートスポットを紹介する常設展「トウキョウ・スギナミ・アートチズ」や、名誉区民である谷川俊太郎氏を紹介する企画展「谷川俊太郎 しらないのになつかしいどこか」などの展示内容の充実を図っていきます。</p> <p>また、区民が和文化に親しめるよう、区内で活動するアーティストによる和文化ものづくりワークショップを実施します。さらに、商業施設や社会教育施設等への呼びかけを通して、地域の中での作品展示場所の発掘に取り組みます。</p>

## 14 デジタル化推進計画の取組

総合計画で定めた「デジタル化推進基本方針」に基づく「デジタル化推進計画」の取組を着実に実施します。

### 方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上

### 方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

◆令和8年度の取組

取組項目	取組内容
<b>方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上</b>	
行政手続のオンライン対応の推進	<p>区民の更なる利便性向上のため、令和8年度末を目指して、法令上の制約がある手続等を除く区の全手続についてオンライン対応を図ることを目指し、職員向けオンライン申請フォームの操作研修等、所管課の取組を伴走支援します。</p> <p>また、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約するとともに、AIツールを活用し、必要なサービスを検索しやすいデジタルポータルサイトについて、区公式ホームページ等と連携し、構築・運用を開始します。</p>
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	<p>申請者がスマートフォンやPCから事前に申請書類を作成できるほか、マイナンバーカードを読み取ることで申請書の一部が自動的に記入されるなど、手続における待ち時間の短縮や、書類作成の負担軽減等の効果が見込まれるデジタルツールについて、令和9年度の区民課窓口等での導入を目指し、システム構築に向けた事業者選定等の準備を進めます。</p>
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	<p>デジタル社会の進展や住民ニーズの高まりなどを踏まえ、取扱件数が多い手続を中心に、区役所等に来なくても手續が完結できるよう、税や国民健康保険の証明書交付などにおけるオンライン決済を進めます。</p> <p>また、対面での金銭のやりとりが多く想定される手続については、窓口でもキャッシュレス決済が可能となるよう、建築課や郷土博物館などにおいて端末を設置します。</p>
マイナンバー制度を活用した区民の利便性向上	<p>マイナンバーカードの利活用を拡大していくという国の方針に基づいて、国及び都と密に情報共有を図りながら、区民が安心してマイナンバーカードのメリットを享受できるよう、マイナポータル支援窓口を引き続き運営するなど、必要な支援や丁寧な情報提供を行います。</p> <p>また、令和7年8月にiPhoneに搭載したマイナンバーカードで本人確認ができる仕組みが整備されたことを踏まえ、この仕組みを利用するためには読み取り端末を配備します。</p>
e L T A X を活用した行政サービスの向上	令和8年4月から軽自動車税種別割（軽二輪）の申告に係る登録情報の収集のオンライン化を開始するとともに、引き続き、継続検査窓口にて軽自動車税種別割のe L T A X を通じた納税情報の提供を行うことで、納税証明書の提示が不要となるなど、区民等の利便性向上を図ります。

粗大ごみ受付システムの充実	粗大ごみに関する質問を対話形式でやり取りできるチャットボットについて、質問や回答データの蓄積・分析を行い、引き続き回答精度を高めていきます。また、令和7年10月から導入した粗大ごみの収集申込のインターネット受付時におけるクレジットカードや二次元コードによる支払いが可能な電子決済サービス機能について、引き続き利用促進に向けて区民周知等を行っていきます。
地域BWA活用の促進	災害時等の回線混雑時においても安定したインターネット接続が可能な無線通信システムである地域BWAについて、所管課に対し事業者が有する技術的知見や運用ノウハウの情報提供を行うとともに、事業者及び所管課との意見交換を通じて、更なる活用方策の検討を進めます。
SNS等を活用した情報発信等の充実	各種SNSの特性を生かした効果的な情報発信と、行政情報を個別に届けるプッシュ型通知の更なる活用を検討し、分かりやすくタイムリーな情報提供を行っていきます。 また、災害時の避難者受付や子どもの居場所検索機能など、LINEを活用した新たな機能を検討し、利便性向上を図ります。
区ホームページの見直し	令和7年1月に全面リニューアルした区ホームページについて、引き続き、アクセシビリティに配慮するとともに、サムネイル画像を用いた注目情報の掲載やLINEと連携したイベント情報の自動配信など、区民が必要とする情報を分かりやすく配信します。 また、区民のホームページ利用状況調査等を行いながら、必要な改善を図り、より使いやすいホームページづくりを進めます。
行政保有データのオープン化の拡充	区が保有する行政データについて、区政情報ダッシュボード「すぎなみデータラウンジ」において分かりやすく公開するとともに、区民や民間企業等が利活用しやすいデータ形式での提供に取り組みます。
区内就労促進と産業振興のための情報発信	セミナー・就職面接会などの参加者を増やすため、イベント開催情報の周知について、SNS（Facebook、X、インスタグラム）配信を活用し、働きたい区民へ分かりやすく情報発信をしていきます。
AIを活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	AIを活用し、生活習慣病のリスクがある被保険者を対象に、将来の健診結果を予測分析した情報を提供することにより、健康意識の向上を図るとともに、自発的に生活習慣の改善に取り組めるよう支援します。

デジタル技術を活用した保育サービスの提供	<p>令和6年度にすべての区立保育園・子供園で運用を開始した、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡が可能になる登降園システムを活用することで、引き続き、保護者の利便性の向上や、職員の事務作業の負担軽減につなげ、これまで以上に保育士が子どもと関わる時間を確保し、保育の質の向上を図ります。</p> <p>また、令和7年度に導入した病児保育の予約システム（インターネット上でリアルタイムでの空き状況の確認や利用予約を可能とするシステム）を引き続き活用し、保護者の利便性の向上や、病児保育室運営事業者の業務負担の軽減を図ります。</p>
保育所等利用申込みに係るチャットボット及びオンライン面談の導入	<p>令和6年10月から運用開始したL I N Eにおける保育所等利用申込みに係るチャットボットについて、利用者アンケート等を踏まえ、回答内容の更なる充実や改善に取り組みます。</p> <p>また、保護者が区役所に来庁することなく手続等に関する相談が行えるよう、令和7年11月から開始したオンライン面談について、利用状況等を踏まえながら、必要に応じて実施回数の拡大を検討します。</p>
建築行政手続におけるデジタル化の推進	<p>申請者の利便性の向上のため、建築確認申請における完了検査申請や台帳記載事項証明書申請等を電子化し、建築確認関連手続の電子化の拡充を図ります。</p> <p>また、民間の指定確認検査機関からの建築確認審査結果報告書等の電子報告率を高め、データ入力事務等の効率化を進めるとともに、建築物等の情報提供を速やかに行い、区民や関連事業者等への利便性の向上を図ります。</p>
デジタルデバイド対策の推進	<p>デジタル技術の利用に慣れていない方などに対し、デジタルに関する様々な相談ができる「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」事業を令和7年度に引き続き地域区民センター等で実施します。</p> <p>また、行政のデジタルサービスやインターネットトラブルなどに関するセミナーを開催することで、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受するための支援を行います。</p>

## 方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	<p>RPAなどの自動化ツールを積極的に活用し、事務処理の効率化による業務時間の短縮や大量のデータ処理時における正確性の向上を図ります。</p> <p>また、「杉並区生成AI利活用ガイドライン」に基づき、安全性に留意しつつ生成AIを有効活用していくほか、区のマニュアル整備に当たり、生成AIツールを試行導入し、更なる業務の効率化に向けた検討を行います。</p>
データに基づく行政運営の推進	<p>民間企業が提供する人口分布や人の移動動態などのビッグデータについて、これまでの活用状況等を踏まえながら、より効果的な活用ができるよう検討を進めます。</p> <p>また、区が保有する様々なデータを用いて、自らがデータの分析・加工等を行うことができる職員を育成するため、BIツール※の活用研修を行います。</p> <p>※ BIツール…膨大なデータから情報を引き出し、データの集計・分析・可視化などに活用できるソフトウェアのこと</p>
住民情報系システムの標準化	<p>国が掲げる「地方公共団体情報システムの標準化」について、全国的にシステム構築作業に遅れが生じていることから、安全に標準化システムへ移行するため、取組スケジュールを修正し、令和9年1月に住民基本台帳などのシステムについて新システムを稼動できるよう、取り組みます。</p>
電子契約の導入	<p>令和7年度から、電子契約の対象を、入札を実施する契約に拡大をしたため、その運用状況の検証を行うとともに、随意契約も対象に加えていくことで、更なる事業者の利便性向上や職員の事務負担の軽減を図ります。</p>
デジタル技術を活用した滞納整理事務の効率化	<p>預貯金等調査システムを活用した金融機関等への調査及びSMS※やSNSによる納付案内を引き続き実施するとともに、AIを利用した納付案内電話サービスを導入し、滞納の防止に活用することで、滞納整理事務の更なる効率化に取り組みます。</p> <p>※SMS…Short Message Serviceの略称。携帯電話やスマートフォンの電話番号宛てに短いテキストメッセージを送受信できるサービスのこと</p>
デジタル技術を活用した要介護・要支援認定業務の効率化	<p>要介護・要支援認定業務において、認定者を速やかな介護サービスの受給へつなげていくため、業務のBPR※を実施し、一連のプロセスの点検やデジタル技術を活用した業務改善に取り組みます。</p> <p>※BPR…Business Process Re-engineeringの略。既存の仕組みを見直し、プロセスの視点から、業務フロー、情報システムを再設計する考え方</p>

3次元デジタルデータの活用推進	区の統合型、公開型G I Sのシステム変更に伴い、職員が直接3次元デジタルデータを用いた操作等が可能となるため、庁内のあらゆる業務での活用を推進していくとともに、研修等の機会をとらえ、事例紹介を行うなど、普及啓発を図ります。
デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化	令和7年10月から一部の清掃車両に導入した清掃業務支援システムについて、蓄積したデータを分析し、効率的な収集ルートの見直しや、作業指示等の迅速化、作業日誌等のデジタル化による収集運搬業務のサポート体制の充実を図ります。また、運用状況の検証結果を踏まえ、タブレット配備車両やシステムを利用した業務内容の拡充などに向けた検討を進めていきます。
情報化経費精査の実施	情報システムの新規導入・改修等における、システム仕様や費用の妥当性等について精査を行い、経費の最適化を図るとともに、情報システムの導入等において留意すべき事項をまとめた「杉並区情報システム調達ガイドライン」の庁内での積極的な活用を促進します。また、各所管で運用しているシステムのより一層の適正管理に向けた調査・検討を行います。
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	デジタル技術や政策等に関して高度な知見を有する外部人材である「デジタル戦略アドバイザー」や、情報収集や分析能力に優れた民間事業者、専門的なスキルを持ち民間企業等で活躍する複業可能なデジタル人材を引き続き活用し、区のD Xを戦略的に推進します。
デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進	令和7年度に策定した「杉並区D X人材育成方針」に基づき、職層別研修や体験型研修の充実に取り組みます。また、D Xに率先して取り組む職員として「D X推進センター」を庁内から選任し、デジタルツールの活用スキルの習得に向けた研修等を行います。 このほか、デジタル技術の活用検討に取り組む時間的余裕がない職場などを対象に、外部事業者等を活用して、既存の業務フローを可視化し、プロセスそのものを見直すB P R支援を行うことで、事務の効率化・最適化を図ります。
職員の情報セキュリティ教育の強化	職員の情報の取扱いに対する倫理観を醸成し、情報セキュリティに関する知識の向上を図るため、より実践的な研修等を実施するとともに、ランサムウェアなどのサイバー攻撃に関する最新情報や対処方法の周知を徹底するなど、情報セキュリティ教育の強化に取り組みます。
職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築	職員がライフスタイルに応じて柔軟かつ多様な働き方を選択し、業務をより効率的・効果的に行うことができるよう、令和7年度に実施した庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を踏まえ、テレワークがしやすい環境の整備やペーパーレスの推進による柔軟性の高い執務環境の改善等に取り組みます。

情報セキュリティ体制の強化	<p>情報セキュリティに関する事件や事故が発生した場合を想定した緊急時対応訓練を実施します。また、迅速かつ適切な緊急時対応ができるように、より実践的かつ実効的な訓練を実施するなど、情報セキュリティ体制の強化を図ります。このほか、令和8年4月に施行する新たな「杉並区情報セキュリティ基本方針」の実効性を高めるため、他の執行機関等とも連携して情報セキュリティ対策を実施します。</p>
災害に備えた情報システムの運用体制の強化	<p>「杉並区ICT-BCP」に基づき、災害発生時における情報システムの保全・復旧や、地域BWA資源を活用した通信環境の確保に向けた訓練を継続的に実施し、職員の対応力の向上を図ります。</p> <p>また、住民情報系システムの標準化をはじめとするICTインフラ環境の変化に的確に対応するため、「杉並区ICT-BCP」の内容について、必要に応じた見直しを行います。</p>
情報セキュリティ監査等の実施	<p>区の情報セキュリティに関する基準等に基づき、情報セキュリティ自己点検や内部監査を実施します。また、監査を担当する職員への教育を行うなど、情報セキュリティ監査等をより適切に実施できる体制づくりを進めます。</p>